

自己点検・評価報告書

(対象年度：令和3年度～)

リカレント教育推進本部

令和 7年 1月

目 次

I	リカレント教育推進本部の現況及び特徴	2
II	目 的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	施設等の設置目的	4
基準 2	施設等の組織（実施体制）	6
基準 3	活動状況と成果	9
基準 4	学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）	14
基準 5	施設・設備	14
基準 6	財務	15
基準 7	管理運営	16
基準 8	内部質保証	17

【参考資料】

- 参考資料 1 福井大学学則（抜粋）
- 参考資料 2 福井大学リカレント教育推進本部規程
- 参考資料 3 福井大学リカレント教育推進本部附属リカレント研修センター要項
- 参考資料 4 令和4年度における各部局のリカレント教育実施調査結果
- 参考資料 5 各学部長・研究科長との打ち合わせメモ
- 参考資料 6 オンデマンド授業資産と現在のオンデマンド・遠隔授業の実態把握に関する調査結果
- 参考資料 7 福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性
- 参考資料 8 リカレント教育推進本部会議議事一覧

I リカレント教育推進本部の現況及び特徴

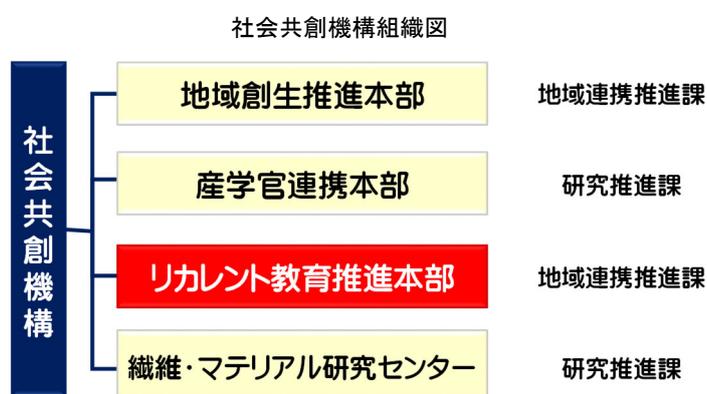
1. 現況

- (1) 部局名 リカレント教育推進本部
- (2) 所在地 福井県福井市文京3丁目9番1号
- (3) 部局の構成（令和6年4月1日現在）

本部長	理事（企画戦略担当）副学長 松木 健一
副本部長	理事（研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当）副学長 末 信一郎
本部長	理事（教育、評価担当） 安田 年博
本部長	副学長（大学院・松岡キャンパス将来計画担当） 内木 宏延
本部長	附属リカレント教育推進センター長 小嶋 啓介

2. 特徴

本学では、令和3年4月に「福大ビジョン2040」を公表し、その中で地域における「学びの母港」として、産業界等との連携によりリカレント教育による学びの機会を提供することをビジョンとして掲げている。これを受け、リカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築とともに、学内のリカレント教育実施組織（学部・研究科、センター等）の連絡調整に当たることを目的として、同年5月に「リカレント教育推進本部」を設置し、また、専門分野のうちエンジニアリング、経営・語学等関連分野のリカレント教育を円滑に実施するため、同本部の下に「附属リカレント研修センター」を設置した。さらに、令和4年4月には「産学官連携本部」、「地域創生推進本部」及び「リカレント教育推進本部」等をもって構成する「社会共創機構（機構長：学長）」を設置し、学び直しの機会提供を学長をトップとした全学体制で推進している。事務支援体制については、研究・地域連携推進部地域連携推進課の下で活動を進めている。



II 目的

リカレント教育推進本部は、社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築、及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的とし、本学のリカレント教育実施組織と連携して次に掲げる業務を行うこととしている。

- (1) 各専門分野・対象者別のリカレント教育の実施状況等の把握に関すること。
- (2) 企業、社会人等のリカレント教育ニーズの把握に関すること。
- (3) ニーズと教育内容の調整・融合による新規プログラムも含めたリカレント教育の充実に関する

ること。

- (4) 他の外部機関との連携に関すること。
- (5) 外部人材も含むリカレント教育担当教員の確保・待遇に関すること。
- (6) リカレント教育を通じた収入増の検討等に関すること。
- (7) その他福井大学リカレント教育推進本部規程第2条の目的を達成するために必要な業務。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 施設等の設置目的

1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的に適合するものであること。

評価：① 適合している。

【基準に係る状況】

リカレント教育推進本部は、福井大学学則第8条の2第1項に基づき設置されている学内共同教育研究施設であり、福井大学リカレント教育推進本部規程（福大規程第76号。以下「本部規程」という。）第2条に「社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築，及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的とする」と設置目的が定められている。

※参考資料1：福井大学学則（抜粋）

※参考資料2：福井大学リカレント教育推進本部規程

【分析結果とその根拠理由】

本部規程内に設置目的が明確に定められている。また、福大ビジョン2040における本学の未来像に向けたミッションとして「本学と産業界との連携等により、地域社会との双方向での卓越高度専門職業人の育成・交流とキャリア強化教育（リカレント／リスキリング教育）を合わせ、多様な学びの機会を提供する」と記載されており、設置目的の内容は本学の目的に適合している。

※参考：福大ビジョン2040 https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/about/fukudaivision2040/

1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

評価：① 公表されている。

【基準に係る状況】

設置目的を記載している本部規程は、福井大学規程管理システム（学内者用）で公表され、本学構成員に周知されている。また、本学ホームページからのリンクにより、福井大学規程集（公開用）から地域・社会にも公表されている。

※参考：福井大学規程集 https://www.u-fukui.ac.jp/cont_about/disclosure/kitei/

【分析結果とその根拠理由】

リカレント教育推進本部の設置目的は、福井大学規程管理システム及び福井大学規程集を通じ、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されている。

1-3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

評価：① 資するものである。

【基準に係る状況】

第4期中期目標・中期計画において「(1)-4 現代社会が求める知識・技能を必要に応じてタイミングよく持続的に学ぶことのできる母港型学びの枠組み構築を目指し、地域の発展を支える専門職の生涯にわたる職能成長を支えるリカレント教育や、地域が求めるリカレント教育を整備することにより、ステークホルダーのニーズに対応するリカレントプログラムを実施する」こととされている。

【分析結果とその根拠理由】

第4期中期目標・中期計画における「現代社会が求める知識・技能を必要に応じてタイミングよく持続的に学ぶことのできる母港型学びの枠組み構築を目指し」について、リカレント教育推進本部の設置目的である本部規程第2条の「社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築，及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的とする」の内容と整合している。また、基準3-4で後述のとおり、評価指標(1)-4-A「令和9年度までに「未来協働プラットフォームふくい」等での議論に基づくリカレントプログラムを複数実施」について、令和4年度3件、令和5年度7件、令和6年度3件で目標値である2件以上を大きく上回っており、評価指標を達成している。

基準 2 施設等の組織（実施体制）

2-1 設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。

評価：② おおむね適切に整備され、機能している。

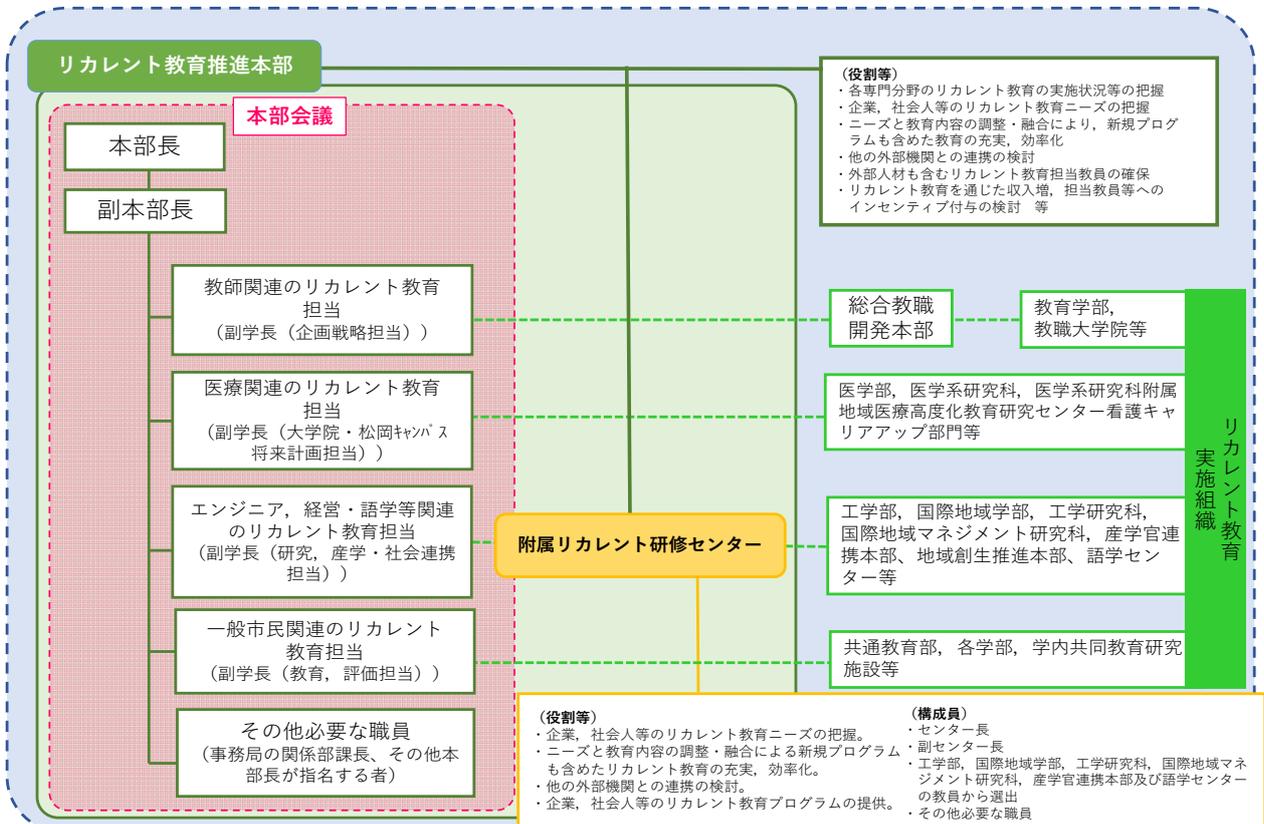
【基準に係る状況】

①組織構成・実施体制の概要

本学では、令和3年4月に「福大ビジョン2040」を公表し、その中で地域における「学びの母港」として、産業界等との連携によりリカレント教育による学びの機会を提供することをビジョンとして掲げている。これを受け、リカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築とともに、学内のリカレント教育実施組織（学部・研究科、センター等）の連絡調整に当たることを目的として、同年5月に「リカレント教育推進本部」を設置し、また、専門分野のうちエンジニアリング、経営・語学等関連分野のリカレント教育を円滑に実施するため、同本部の下に「附属リカレント研修センター」を設置した。さらに、令和4年4月には「産学官連携本部」、「地域創生推進本部」及び「リカレント教育推進本部」等をもって構成する「社会共創機構（機構長：学長）」を設置し、学び直しの機会提供を学長をトップとした全学体制で推進している。

また、運営面では、リカレント教育推進本部会議（以下「本部会議」という。）を必要に応じて開催し、学内の各専門分野別のリカレント教育の実施状況等の把握や、本学のリカレント教育推進にかかる全学的方針の立案について協議している。事務支援体制については、研究・地域連携推進部地域連携推進課の下で活動を進めている。

福井大学リカレント教育推進本部組織構成図



②附属リカレント研修センターについて

附属リカレント研修センターは、企業の従業員や自治体等の職員等を対象とした多様なリカレント教育の提供を目的とし、学部、大学院、産学官連携本部及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、企画・調整等を行うことを目的として、リカレント教育推進本部の下に設置された。

当初、企業等向けのリカレント教育（エンジニア、経営・語学等関連）は対象の幅が広く、本学同窓経営者の会や地元企業からの要望・課題に応えるために部局間の調整等が必要と考えられていたが、実際は同窓経営者の会の事務担当である基金事務局において各部局との協議を進め、総合戦略室会議の了承を得て、プログラムが実施されている。

また、文部科学省委託事業である産学官金連携によるふくい型アプレンティスキュリア形成プログラム（令和3～5年度）、未来協働プラットフォームふくいの支援を受けたリスキリングプログラム（令和5年度～）、その他公開講座等の実施に当たっても、地域連携推進課が担当窓口として調整し、地域創生推進本部の協議を経て実施している。

以上のように、これまで実施されてきたリカレント教育においては、担当部署が各部局間の調整を行うのが効率的であったため、現時点ではセンター要項第6条に規定する運営委員会は開催されていない。

※参考資料3：福井大学リカレント教育推進本部附属リカレント研修センター要項

【分析結果とその根拠理由】

リカレント教育推進本部では、その設置目的である「社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築，及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的とする」ことを達成するために必要な組織構成・実施体制を整えており、基準3-1で後述のとおり、設置目的に沿った活動が行われ、機能している。

なお、附属リカレント研修センターについては、現時点でセンター要項第6条に規定する運営委員会は上記の理由により開催されておらず、当センターの業務見直し又は改廃も含め検討していく必要がある。

2-2 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

評価：② おおむね適切に配置されている。

【基準に係る状況】

リカレント教育推進本部は、本部規程第4条に基づき、本部長（理事（企画戦略担当）が兼ねる副学長）、副本部長、リカレント教育の4つの専門分野（①教師関連、②医療関連、③エンジニアリング、経営・語学等関連、④一般市民関連）及びその実施組織に応じた担当副学長4名、その他必要な職員が置かれている。また、附属リカレント研修センターには、福井大学リカレント教育推進本部附属リカレント研修センター要項（令和3年4月21日学長裁定。以下「センター要項」という。）」

第4条に基づき、センター長（担当学長補佐）、副センター長、並びに教育学部・医学部を除く各学部長、研究科長、産学官連携本部長及び語学センター長が指名する教員各1名、その他必要な職員が置かれている。

【分析結果とその根拠理由】

リカレント教育推進本部の構成員は、次の通りである。本学の理事、副学長、学長補佐が名を連ね、リカレント教育推進本部の決定を各担当分野のトップが各部局等にフィードバックする配置となっている。

リカレント教育推進本部会議 構成員一覧

氏名	役職	備考
松木 健一	理事（企画戦略担当）副学長	本部長
末 信一郎	理事（研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当）副学長	副本部長
安田 年博	理事（教育、評価担当）副学長	
内木 宏延	副学長（大学院・松岡キャンパス将来計画担当）	
小嶋 啓介	学長補佐、附属リカレント研修センター長	

なお、現状行っているリカレント教育については、基準2-1で述べたとおり、地域創生推進本部（本部長：理事（研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当））において各部局との調整を行い、文部科学省委託事業 産学官金連携によるふくい型アプレントイスキャリア形成プログラム（令和3～5年度）、未来協働プラットフォームふくいの支援を受けたリスキリングプログラム（令和5年度～）及びその他公開講座等を実施している。

このような状況に鑑み、今後、リカレント教育推進に関する方向性を定め全学的なリカレント教育を実施するためには、リカレント教育推進本部長は、リカレント教育の実務を担当する社会連携担当理事に役割を集約することも含め、今後検討していく必要がある。

基準3 活動状況と成果

3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

評価：① 充分に行われている。

【基準に係る状況】

リカレント教育推進本部の設置目的は、「社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築，及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たること（本部規程第2条）」である。また、次の業務が掲げられている（本部規程第3条）

- (1) 各専門分野・対象者別のリカレント教育の実施状況等の把握に関すること。
- (2) 企業，社会人等のリカレント教育ニーズの把握に関すること。
- (3) ニーズと教育内容の調整・融合による新規プログラムも含めたリカレント教育の充実に関すること。
- (4) 他の外部機関との連携に関すること。
- (5) 外部人材も含むリカレント教育担当教員の確保・待遇に関すること。
- (6) リカレント教育を通じた収入増の検討等に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

①本学のリカレント教育の実態把握【業務(1)(2)】

本学では近年の地域社会からのリスクリングに対する要求の高まりを受け、法令や学内規程等に基づくものではない独自のリカレントプログラムも各部局において実施されている。リカレント教育推進本部では、これら学内で実施されているリカレント教育の現状を調査・把握し、それに基づき、学内の基準や今後の方針を検討した上で、全学的なリカレント教育推進の方策を整備することとした。令和5年8月に令和4年度における実施状況調査を行った結果、学内10部局から計49件の取組が報告され、受託事業費や補助金等の外部からの経費受入により運用しているものが8件（計2,482万円）、受講者から受講料を徴収しているものが13件（計4,438万円）確認された。

※参考資料4：令和4年度における各部局のリカレント教育実施調査結果

②部局長からのヒアリング実施【業務(1)(2)(3)(5)(6)】

上記の調査結果を踏まえ、リカレント教育を実際に推進している各学部長・研究科長から意見を聴取し大学の基本方針を定めていくことを目的として、令和5年12月に実施した。この中で「リカレントに対応できる専門分野の教員は少なく、授業負担も大きいため別枠での実施は難しい」「リカレント教育を実施する働き盛りの教員の研究時間が無くなり機会損失になっている。インセンティブもないのに手間がかかり持続するのは難しい」「コロナ禍でオンデマンドの教材が充実したが、これを履修証明プログラム等として体系的に整理できないか」「受講料が無料だったとしても将来的に大学院入学に繋がる等の別の価値が出てくるのなら構わないが、それが無いのであれば受講料徴収は必要という整理をすべき」等の貴重な意見が寄せられ、これらを基に本学のリカレント教育推進に関する方向性を策定していくこととした。

※参考資料5：各学部長・研究科長との打ち合わせメモ

③オンデマンド授業資産と現在のオンデマンド・遠隔授業の実態把握【業務(3)(5)】

コロナ禍等による授業のオンライン化に対応するため、本学の多くの教員がオンデマンド授業教材や遠隔授業の準備に多大な労力をかけた。コロナ禍は一応の終焉を迎え、以前の状況に戻りつつあるが、本学の教育資産としてのオンライン教材の現状把握と、授業形態の現状を収集・分析し、その有効活用や教育効果を検証することを目的とし、令和6年6月に実態調査を行った。

調査結果によると、約半数の教員から、条件を満たせばオンデマンド教材を高校生等の体験授業、生涯学習や社会人のリスキリング・リカレント教育に提供可能である、との回答を得ており、今後、オンライン教材の社会人教育への有効活用策について検討していくこととしている。

※参考資料6：オンデマンド授業資産と現在のオンデマンド・遠隔授業の実態把握に関する調査結果

④福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性の策定【業務(5)(6)(7)】

近年の社会的な課題として、人口減少と少子化が深刻化しており、産業界においても人材の流動性や働き方の柔軟性を高める必要が出て来ている。これらの状況を踏まえ、大学教育においてはリカレント教育の必要性が一層増してきている。

本学では、これまでのフルタイム（長期）のリカレント教育（大学院入学）の他、パートタイム（短期・中期）のリカレント教育として、科目等履修生制度、履修証明プログラム制度等の法令上の取組に加え、本学独自のプログラムとして生涯学習市民開放プログラム、同窓経営者の会や「未来協働プラットフォームふくい」と連携した取組等がなされてきたが、フルタイムのリカレント教育（大学院入学）については、授業料の負担が重く、また企業等にとって社員を長期間大学院に派遣する余裕がないことや学位等の資格取得が必ずしも昇進等の評価につながらない我が国の現状・課題があり、大学院への社会人入学は十分ではなかった。また、パートタイムのリカレント教育については、科目等履修生制度や履修証明プログラム制度等を除き、企業の社員等にとって有効で受講しやすいように授業科目や公開講座等を社会人用にカスタマイズして編成した短期（60時間未満）のリスキリングプログラムを開講してきた。しかし、短期のリスキリングプログラムでは、新しい知識・技能の提供に留まりがちであり、足踏み状態になっていた。これらの状況を踏まえ、令和6年度中に「福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性」を策定し、今後の展開の足場とすることとした。

これにより、本学が推進するリカレント教育戦略を明確化し学内に浸透させるとともに、当面のリカレント教育の方針として「新たなリカレント教育に基づく実態把握」「リカレント教育の効果にもとづく優先課題の把握」「リカレント教育における既存の教育資源の積極的な活用」について、協議していくこととしている。また、今後検討すべき事項として、受講料金の設定、教員等へのインセンティブ措置、大学院への社会人入学者への奨学金等の支援及び企業等と連携した大学院への社会人入学制度について、次年度以降検討していくこととしている。

※参考資料7：福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性

⑤福井大学のリカレント戦略に関する調査【業務(5)(6)(7)】

上記④の「福井大学におけるリカレント教育の方向性」のたたき台作成段階において、本学教職員の意見を聴取し方向性に反映させるため、令和6年10月に「福井大学のリカレント戦略に関する調

査」を実施した。「本学大学院で社会人入学性を増やす施策が必要」と考える教職員が75%を占め、また、「授業を活用した科目等履修制度や履修証明制度の促進、学位や単位認定の柔軟化など社会人の柔軟な受講を可能とするプログラムの導入促進」についても、85%の教職員が賛成と回答するなど、多数の意見が寄せられた。これらの結果を踏まえ、今後のリカレント教育推進の参考とすることとしている。

※参考資料7：福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性（別添「学外：企業・自治体の人事担当者との意見交換」）

⑥リカレント教育に関する企業ヒアリング【業務(2)(4)】

リカレント教育に関する県内企業及び自治体からの意見・要望を聴取し、企業や自治体のニーズを的確に把握し、より実践的で効果的な教育プログラムの構築を目指す一環として、令和6年11月に計10機関を訪問した。訪問先では、リスキリングプログラムへの参加状況やその効果について議論を深めるとともに、社員が働きながら大学院に通うことの課題や利点についても意見交換が行われた。企業からは、プログラムに参加した社員が新たなスキルを身に付け、業務に反映できた事例や、学び直しの時間確保の難しさといった現実的な課題が挙げられた。一方で、自治体からは地域全体の人材育成におけるリカレント教育の可能性について前向きな意見が寄せられ、今後のさらなる連携の必要性が示された。この結果については、上記④の「福井大学におけるリカレント教育の方向性」に反映させることとした。

※参考資料7：福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性（別添「学内：教職員対象アンケート」）

【分析結果とその根拠理由】

先述したリカレント教育推進本部の活動内容は、設置目的に沿って実施されており、また、本部規程で掲げている業務を満たす活動内容である。

3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：① 成果・効果があがっている。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

設置目的は前述のとおり「社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築、及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たること」である。リカレント教育推進本部における詳細の活動状況は基準3-1で述べたとおりであり、設置目的の達成に資する成果をあげている。

3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：① 成果・効果があがっている。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

福大ビジョン 2040 において、未来像に向けたミッションとして「地域社会との双方向での卓越高度専門職業人の育成・交流とキャリア強化教育（リカレント／リスキリング教育）を合わせ、多様な学びの機会を提供する」と記載されている。リカレント教育推進本部における詳細の活動状況は基準 3-1 で述べたとおりであり、本学の目的等の達成に資する成果をあげている。

3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

評価：① 成果・効果があがっている。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

第4期中期目標・計画(1)-1において「現代社会が求める知識・技能を必要に応じてタイミングよく持続的に学ぶことのできる母港型学びの枠組み構築を目指し、地域の発展を支える専門職の生涯にわたる職能成長を支えるリカレント教育や、地域が求めるリカレント教育を整備することにより、ステークホルダーのニーズに対応するリカレントプログラムを実施する」と記載されている。リカレント教育推進本部における詳細の活動状況は基準3-1で述べたとおりであり、本学の中期目標・計画の達成に資する成果をあげている。また、評価指標(1)-4-A「令和9年度までに「未来協働プラットフォームふくい」等での議論に基づくリカレントプログラムを複数実施」について、令和4年度3件、令和5年度7件、令和6年度3件となっており、目標値である2件以上を大きく上回っている。

「未来協働プラットフォームふくい」等での議論に基づくリカレントプログラム開講実績

年度	プログラム名	参加者数
令和4年度	地域企業および、自治体におけるカーボンニュートラル実現に向けた第一歩を学ぶ	56名
	デジタル化・DX実践講座	10名
	グローバルビジネス基礎講座	17名
令和5年度	無線技術士に必要な「無線工学の基礎」	3名
	リサーチ&プレゼンテーション（『ふくい型アプレンティス』キャリア形成プログラム 部分受講科目）	0名
	ビジネスマナー（『ふくい型アプレンティス』キャリア形成プログラム 部分受講科目）	0名
	企業とデータサイエンス（『ふくい型アプレンティス』キャリア形成プログラム 部分受講科目）	2名
	プログラミング（『ふくい型アプレンティス』キャリア形成プログラム 部分受講科目）	2名
	サイバーセキュリティ（『ふくい型アプレンティス』キャリア形成プログラム 部分受講科目）	1名
	地域産業論（『ふくい型アプレンティス』キャリア形成プログラム 部分受講科目）	28名

令和6年度	地理情報システム (GIS)入門	4名
	見せると魅せるーデータの可視化とプレゼンテーションー	3名
	企業内でのファイナンス・ウェルビーイング推進に向けて	4名

※複数年度開講科目は記載していない。

3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

評価：② おおむね公表されている。

【基準に係る状況】

本部規程第2条に掲げる設置目的「社会人等を対象として福井大学が提供するリカレント教育を効果的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築，及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的とする」のとおり、リカレント教育推進本部としてリカレント教育を直接実施していないため、設置当時からホームページは開設していない。本学におけるリカレント教育の活動状況やその成果については、福井大学ホームページのリンク「生涯学習について知りたい」「社会人入学について知りたい」等において活動内容等を周知しているほか、各リカレント教育実施組織（例：各学部、研究科、学内共同教育研究施設等）において活動状況及びその成果・効果等を公表している。

※参考：生涯学習市民開放プログラムホームページ <https://www.cis.u-fukui.ac.jp/program/>

地域創生推進本部実績一覧ホームページ <https://chiiki.ad.u-fukui.ac.jp/results/>

福井大学同窓経営者の会ホームページ <https://dkeiei.ad.u-fukui.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

各リカレント教育実施組織において成果等をそれぞれ公表しているが、今後、福大ビジョン2040に則り学びの母港構築による多様な学びの機会を提供していくのであれば、本学のリカレント／リスキリング教育の成果等を一元化し広く社会へ公表していく等、公表方法を検討する必要がある。

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等

4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

(該当なし)

4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

(該当なし)

基準5 施設・設備

5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(該当なし)

基準6 財務

6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

評価：② おおむね有している。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

リカレント教育推進本部は、福井大学同窓経営者の会が実施するリカレント教育（ビジネス講座）で参加者から徴収した受講料収入及び福井県からの補助金を見合い配分により受入れ、実施部局の講座担当教員への報奨金、外部講師への謝金及び次回新規事業企画用の学部配分に充当している。令和4年度1,428千円、令和5年度1,300千円、令和6年度220千円（令和6年度は福井県からの補助金なし）が見合い配分されている。

前述のとおり、現時点では、福井大学同窓経営者の会が実施するリカレント教育に限り、当本部に予算配分されているが、今後全学としてリカレント教育を推進するに当たっては、全学で実施する予算の配分方法について検討する必要がある。

6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

評価：① 適切に履行されている。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

6-1で述べたとおり、リカレント教育推進本部では見合い配分しかなされていないため、予算計画等は策定していない。

基準 7 管理運営

7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること

評価：① 機能している。

【基準に係る状況】

リカレント教育推進本部の管理運営体制については基準 2-1 で述べたとおりである。当本部では、本部規程第 7 条に基づき、リカレント教育推進本部会議（以下「本部会議」という。）を必要に応じて開催し、学内の各専門分野別のリカレント教育の実施状況等の把握や、本学のリカレント教育推進にかかる全学的方針の立案について審議している。設置以降、計 9 回の会議を開催した。

また事務支援体制については、研究・地域連携推進部地域連携推進課のもと活動を進めている。

※参考資料 10：リカレント教育推進本部会議 議事一覧

【分析結果とその根拠理由】

リカレント教育推進本部の構成員は、本学の理事、副学長、学長補佐が名を連ね、リカレント教育推進本部の決定を各担当分野のトップが各部局等にフィードバックできる配置となっている。急を要する案件等については、本部長のリーダーシップの下、メールで意見を聴取するなど、迅速な対応を行っている。また、基準 3-1 で述べたとおり、設置目的に沿った活動が展開されており、これらの成果は管理運営体制が適切に機能している証左であると言える。

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること

評価：① 整備されている。

【基準に係る状況】

リカレント教育推進本部の管理運営体制及び方針は評価基準 2-2 に示したとおりである。明確に設定された設置目的に基づき、その実現に対応した組織運営体制が整備されている。

※参考資料 2：福井大学災害ボランティア活動支援センター規程

【分析結果とその根拠理由】

リカレント教育推進本部の管理運営に関する方針は「福井大学リカレント教育推進本部規程」（福大規程第 126 号）に明確に定められており、各構成員の職務もこれに記されている。

基準 8 内部質保証

8-1 活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること

評価：① 整備されている。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価報告書作成に当たり、過去の活動状況を洗い出し自己評価・点検を行い、本部会議において課題を明らかにし、改善策を検討することとしている。活動の状況やその成果・効果について、その結果を改善につなぐ適切な内部質保証体制が整備されていると判断できる。

8-2 内部質保証体制が有効に機能していること

評価：② おおむね機能している。

【基準に係る状況、分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価によって抽出された課題については、リカレント教育推進本部会議において協議し、改善を図ることとしている。今回初めて自己点検・評価を実施しており、現時点では改善に結びついた事例はない。今回明らかとなった諸課題について、今後改善に向けた検討をすすめる予定である。

8-3 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目の基準等が満たされていること

(該当なし)

福井大学学則（抜粋）

（目的及び使命）

第 1 条 福井大学（以下「本学」という。）は、学術と文化の拠点として、高い倫理観のもと、人々が健やかに暮らせるための科学と技術に関する世界的水準での教育・研究を推進し、地域、国及び国際社会に貢献し得る人材の育成と、独創的であつた地域の特色に鑑みた教育科学研究、先端科学技術研究及び医学研究を行い、専門医療を実践することを目的とする。

（略）

（学内共同教育研究施設）

第 8 条の 2 本学に、教職員が共同して教育若しくは研究を行い、又は教育若しくは研究のため共用する施設及びその他の全学的業務を行う施設として、次の施設を置き、これらを総称して学内共同教育研究施設という。

（略）

リカレント教育推進本部

（略）

(趣旨)

第1条 この規程は、福井大学学則（平成16年福大学則第1号）第8条の3第2項の規定に基づき、福井大学リカレント教育推進本部（以下「本部」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 本部は、社会人等を対象として福井大学（以下「本学」という。）が提供するリカレント教育を効率的かつ発展的に行うための仕組みの検討・構築、及びリカレント教育実施組織の連絡調整に当たることを目的とする。

(業務)

第3条 本部は、前条の目的を達成するため、本学のリカレント教育実施組織と連携して次の業務を行う。

- (1) 各専門分野・対象者別のリカレント教育の実施状況等の把握に関すること。
- (2) 企業、社会人等のリカレント教育ニーズの把握に関すること。
- (3) ニーズと教育内容の調整・融合による新規プログラムも含めたりカレント教育の充実に関すること。
- (4) 他の外部機関との連携に関すること。
- (5) 外部人材も含むリカレント教育担当教員の確保・待遇に関すること。
- (6) リカレント教育を通じた収入増の検討等に関すること。
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(職員)

第4条 本部に、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 本部長
- (2) 副本部長
- (3) 本部に、次の表の左欄に掲げるリカレント教育の専門分野及び同表中欄に掲げるリカレント教育実施組織に応じた担当（以下「担当」という。）を同表右欄のとおり置く。

専門分野	リカレント教育実施組織	担当
教師関連のリカレント教育	総合教職開発本部・教育学部・教職大学院等	理事（企画戦略担当）が兼ねる副学長
医療関連のリカレント教育	医学部・医学系研究科・医学系研究科附属地域医療高度化教育研究センター看護キャリアアップ部門等	副学長（大学院・松岡キャンパス将来計画担当）
エンジニア、経営・語学等関連のリカレント教育	工学部・国際地域学部・工学研究科・国際地域マネジメント研究科・産学官連携本部・グローバル人材育成研究センター等	理事（研究、産学・社会連携、ダイバーシティ担当）が兼ねる副学長
一般市民関連のリカレント教育	共通教育部・各学部・学内共同教育研究施設等	理事（教育、評価担当）が兼ねる副学長

(4) その他必要な職員

2 本部長及び副本部長の選考に関する必要な事項は、別に定める。

(職務)

第5条 本部長は、本部の管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

- 2 副本部長は、本部長の職務を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 各担当は、担当するリカレント教育の全体を把握し、教育内容の充実に努める。
- 4 その他職員は、本部の業務を遂行する。

(附属リカレント研修センター)

第6条 本部に、エンジニア、経営・語学等関連のリカレント教育を円滑に実施するため、附属リカレント研修センター（以下「センター」という。）を置く。

2 センターの組織及び運営に関し、必要な事項は、別に定める。

（本部会議）

第7条 本部の円滑な運営を図るため、福井大学リカレント教育推進本部会議（以下「本部会議」という。）を置く。

2 本部会議は、第3条に規定する業務を遂行するため、必要な事項について協議する。

3 本部会議は、第4条第1項各号に掲げる者並びに附属リカレント研修センター長をもって組織する。

4 本部会議に議長を置き、本部長をもって充てる。

5 本部会議は、第4条第1項各号に掲げる者以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（事務）

第8条 本部の事務は、事務局関係各課の協力を得て研究・地域連携推進部地域連携推進課において処理する。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、本部に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和3年5月1日から施行する。

附 則（令和5年3月20日福大規程第33号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月19日福大規程第63号）

この規定は、令和6年4月1日から施行する。

福井大学リカレント教育推進本部附属リカレント研修センター要項

令和3年4月21日
学長 裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、福井大学リカレント教育推進本部規程（令和3年福大規程第76号）第6条第2項の規定に基づき、福井大学リカレント教育推進本部附属リカレント研修センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、企業の従業員や自治体等の職員等を対象とした多様なリカレント教育の提供を目的とし、学部、大学院、産学官連携本部及び関連する各学内共同教育研究施設等と連携協力し、企画・調整等を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 企業、社会人等のリカレント教育ニーズの把握。
- (2) ニーズと教育内容の調整・融合による新規プログラムも含めたりカレント教育の充実、効率化。
- (3) 他の外部機関との連携の検討。
- (4) 企業、社会人等を対象としたリカレント教育プログラムの提供。
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な業務。

(組織)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) 工学部長、国際地域学部長、工学研究科長、国際地域マネジメント研究科長、産学官連携本部長及びグローバル人材育成研究センター長が指名する教員 各1名
- (4) その他必要な職員

2 センター長及び副センター長の選考に関する必要な事項は、別に定める。

(職務)

第5条 センター長は、センターの管理運営をつかさどり、所属職員を監督する。

2 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長に事故があるときは、その職務を代行する。

(運営委員会)

第6条 センターの円滑な運営を図るため、福井大学リカレント教育推進本部附属リカレント研修センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会は、第3条に規定する業務を遂行するため、必要な事項について協議する。

3 運営委員会は、第4条第1項各号に掲げる者をもって組織する。

4 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

5 運営委員会は、第4条第1項各号に掲げる者以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 センターの事務は、研究・地域連携推進部地域連携推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和3年5月1日から施行する。

附 則（令和6年3月19日改正）

この要項は、令和6年4月1日から施行する。

2023. 11. 7

令和4年度における各部局のリカレント教育実績調査の概要

1. 実施時期：令和5年8月実施
2. 対象：学内全部局
3. 目的：今後、全学的なりカレント教育の方針や関連する学内基準の検討を進める上で、学内で実施されているリカレント教育の現状を把握し分析することを目的に調査を実施する。
4. 調査結果の概要：
 - (1) 調査の結果、学内10部局から、計49件の取組が報告された。うち、小・中・高教諭等向けのもので21件、医療関係者向けのもので15件であった。
 - (2) 参加者から受講料等を徴収しているものが13件、無料のものが36件であった。受講料を徴収するもののうち、法令や学内規定等に基づくもの（例：教員免許法認定公開講座、生涯学習市民開放プログラム等 6件）のほか、実施部局で適宜料金を設定しているもの（7件）も見受けられた。
 - (3) リカレント教育の実施に関し、受託事業費や補助金等の受け入れにより運用しているものが8件（計2,482万円）あった。また、受講料による収入は、計4,438万円※であった。※ただし、認定看護師教育課程分（4,175万円）を除くと計263万円となる。
 - (4) 実施教員へのインセンティブ（報酬金、研究費）を付与しているものが5件（計192万円※）あった。※ただし、認定看護師教育課程分（135万円）を除くと計57万円となる。
5. その他：

回答がなかった部局も見受けられたが、教員個人レベルでは該当するプログラムを実施しているものが他にもあると推察される。

令和4年度における各部局のリカレント教育実績調査結果

部局	プログラム名	令和4年度のプログラム実施の日程	プログラム概要(実施目的、内容)	受講対象者	受講者数	料金設定(検定料、入学科、受講料、授業料等)	収入内訳と金額	支出内訳と金額	本学教員等へのインセンティブ	担当課・室
教育学部、連合教職開発研究科、総合教職開発本部	学校図書館司書教諭講習	8月22-25日	学校図書館法(昭和28年法律第185号)第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するため、文部科学省との委託契約により、学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令第21号)に従って行われるもの。	次のいずれかに該当する者であること。 (1) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者 (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者	6名	無料(教材その他の費用は各自負担)	受託事業費等:200,000円	講師謝金:150,000円 講師旅費:50,000円	無	教務課
	教育職員免許法認定公開講座	7月22-24日、7月25-27日、7月29-31日、8月1-3日、8月5-7日、8月17-19日、12月24-26日、1月5-7日	教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定公開講座である。教育職員専修免許(幼・小・中・高・特支)を取得するのに必要な単位の一部を取得できる講座(現職教員のためのリカレント講座)で、本講座を修了することにより、福井大学連合教職大学院で開講している同名の講義の単位を取得可能	福井大学大学院福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科への入学希望者	18名	1科目につき10,200円	受講料収入:734,400円	授業目的公衆送信補償金:54,450円	無	教務課
	教育職員免許法認定講習	5月11日、6月22日、7月30,31日、8月24日、9月17,18日、10月28日、12月23日	一定の勤務経験かつ幼稚園教諭二種免許状を取得している幼稚園教諭、保育教諭について一種免許状への上進のための幼稚園教諭免許法認定講習	一定の勤務経験かつ幼稚園教諭二種免許状を取得している幼稚園教諭、保育教諭	7名	1単位あたり5,100円	受講料収入35,700円	-	無	教務課
	幼稚園教諭免許法認定講習	5月11日～12月23日	幼稚園教諭二種免許状を有する教員の一種免許状取得機会を設ける	幼稚園教諭二種免許状を有し、幼稚園又は認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)に勤務する者	7名	受講料:1単位あたり5,100円(一部講習は徴収しない)	受講料収入20,400円	-	無	教務課
	上級CST養成プログラム	1年目の6月～2年目の1月末までのおおよそ20か月のうち、自身が選択した講座の実施日、合計約30日程度	地域の理科教育を支える中核的な(理科)教員(CST)を養成し、県内全域に配置する。プログラムは、県内の理数教育支援機関からの提供講座と合わせて、知識・技能・指導力・総合力の4領域の講座を受講者各位のオーダーメイドカリキュラムにより履修を進め、必要講座受講者に達した者からの申請により、委員会での審議の上認定する。学生との世代間の接続・養成されたCSTの活動支援までを視野に入れていることも特徴である。連携機関等が開催する講座 総計338講座(R4年度実績)	現職小学校教員・中学校理科教員・高等学校理科教員であって、 ・実務経験7年以上の者 ・初級又は中級CSTであって、実務経験5年以上の者 ・専修免許状を有する実務経験5年以上の者	8人	無料	受講料収入 0円 学長裁量経費 2,672,000円 福井県未来協働プラットホーム事業経費1,500,000円 部局予算14,000円	メンター給与 2,227,000円、事務補佐員給与 1,046,000円、外部講師謝金 15,000円、消耗品費 640,000円、旅費 7,000円、役務費 170,000円、リーフレット印刷 66,000円、その他 15,000円	無	人文社会系運営管理課
	履修証明プログラム「学び合うコミュニティを培う」	5月30日～3月4日、5月23日～3月6日	地域社会において展開される市民の学習活動・自治活動を長期的に支えるコミュニティ学習支援コーディネーターの実践力形成	公民館主事等、地域の長期的な学習の支援に携わっている方、生涯学習・社会教育の行政に携わっている方	0名	受講料 37,800円	無	無	無	教務課
	中堅教諭等資質向上研修	第1期7月25～27日、第2期8月8～10日、第3期12月26～28日	福井大学教職大学院と福井県教育委員会共催の教師の資質能力を高める教員研修。「新しい時代をひらく教師の実践コミュニティ」をテーマに実践お経験と知恵を共有するために語り、聴き、読み、綴ることを世代・校種・地域を超えた小グループ(ホーム・コース・クロスチーム)によるカンファレンスを中心に行い、教師の協働探究の可能性を探っていく。(ZOOMオンライン形式の連続3日間)	福井県教員 中堅教諭等資質向上研修対象者	合計420名(第1期159、第2期155、第3期106)	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
	福井県マネジメント研修	6月1日:組織マネジメント研修 7月29日:カリキュラムマネジメント研修 11月中:学校別協議 2月～3月:実践発表のグループ協議	学校経営の理論やそれに基づいたビジョンを理解し、その改善のための方法を学ぶことにより、管理的な職務についての意識を高める。実践をベースとしたカンファレンス方式の演習を取り入れる。Zoomと対面方式のハイブリッドの研修。 修了者には単位認定の制度を生かして、福井大学教職大学院の1年履修が可能となる。	福井県内の小中高特別支援学校の教諭	39名	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
	福井県特別支援教育専門研修(特別支援教育コーディネーター専門研修・授業研究リーダー研修)	第1回:5月10日、第2回:6月9日、第3回:9月27日、第4回:11月30日、第5回:1月12日	福井県特別支援教育センターが主催する専門研修の一つであり、福井大学連合教職大学院が連携して実施。学校において特別支援教育コーディネーターとして特別支援教育の推進を担うもの、またミドルリーダーとして学校内における授業研究の中核を担うものを対象とした研修である。受講者が福井大学連合教職大学院への入学を希望する場合で福井大学が定める講習を受講して事前に所定の単位を取得した場合、福井大学連合教職大学院ミドルリーダー養成コースの1年履修が可能。	・特別支援教育コーディネーターの実務経験があり、将来地域の核となる教員 ・特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室の経験があり、将来地域の核となる教員	4名	無料	無	無	無	総合教職開発主幹
	市町幼児教育アドバイザー養成研修・園内リーダー養成研修(福井県幼児教育支援センターと協働)	5月、6月、8月、10月、12月の計5日	県内の幼児教育の質の向上を目的に、市町幼児教育アドバイザーや園内リーダーとして実践し、その記録をもとにグループで語り合い、省察を深める。	県内の公立および私立の、保育所、幼稚園、認定こども園等に勤務する保育者および管理職、市町の幼児教育関連部局担当者等	市町幼児教育アドバイザー約30名、園内リーダー約90名	無料	無	無	無	無
福井県新任教頭研修	4月20日、7月1日、10月25日	新任教頭に関する研修 ・年3回の研修に加えて、免許更新講習におけるファシリテーターを経験する	福井県内の小、中、高、特別支援学校の新任教頭	79人	無料	-	-	無	総合教職開発主幹	
福井大学連合教職大学院ラウンドテーブル SummerSessions	6月18～19日	・実践し省察するコミュニティにおける教師の実践力を培う研究 ・新しい実践研究組織とそのネットワークの構築 ・世界の教師教育改革	県内外の教員、研究者、生徒、アフリカ域内教員等	640人	無料	受託事業収入 354,320円 部局予算 810,532円	旅費/768,690円 謝金/396,162円	無	総合教職開発主幹	

令和4年度における各部局のリカレント教育実績調査結果

部局	プログラム名	令和4年度のプログラム実施の日程	プログラム概要(実施目的、内容)	受講対象者	受講者数	料金設定(検定料、入学科、受講料、授業料等)	収入内訳と金額	支出内訳と金額	本学教員等へのインセンティブ	担当課・室
教育学部、連合教職開発研究科、総合教職開発本部	宮古島ラウンドテーブル	8月4日	「子どもと共に学び、探究する教師をめざして」ー探究って？協働って？学び合うこととは？ー	沖縄県宮古島市教育委員会 沖縄県宮古島市教育研究所	70人	無料	受託事業収入 188,640円	旅費/188,640円	無	総合教職開発主幹
	東京DEAL研修	8月5-6日	「21世紀の学びを実践する教師の学習コミュニティを培う」 -「主体的・対話的で深い学び」を支える新しい教師の実践の力量の在り方を探る-	沖縄県宮古島市教育委員会 沖縄県宮古島市教育研究所		無料	受託事業収入 300,000円	旅費/293,580円 消耗品費/6,420円	無	総合教職開発主幹
	札幌ラウンドテーブル	10月22日	札幌市を中核とした実践し省察するコミュニティにおける教師の実践力を培うラウンドテーブル方式の実践研究の共有・対話	札幌市教育委員会 札幌市内及び北海道内の公立・私立学校 北海道大学 地域団体・企業等	170人	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
	福井大学連合教職大学院 東京サテライト ラウンドテーブル	11月12日	子どもたちのWell-Beingを生み出す教師の探究~つながる教育~	福井大学連合教職大学院の関係者、学生、生徒、一般	81人	無料	受託事業収入 300,000円	謝金/30,000円 旅費/232,102円 通信運搬/23,540円 消耗品費/14,358円	無	総合教職開発主幹
	静岡ラウンドテーブル2022	11月12日	JALOODAとの対話 仕事の美しさとは？	福井大学連合教職大学院の関係者、学生、生徒、一般	93人	無料	受託事業収入 22,540円	旅費/22,540円	無	総合教職開発主幹
	協働探究ラウンド・テーブル奈良2022	11月19日	チームで仕事をする事	福井大学連合教職大学院の関係者、学生、生徒、一般	109人	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
	『嶺南ふるさと学習』 推進プロジェクト	6月21日、2月10日	嶺南教育事務所、嶺南地区教育委員会、嶺南の小中学校・県立学校が参加して「探究的なふるさと学習」の充実を目指す	嶺南地域幼・小・中・高の校長、関係市町教育委員会関係者	40人	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
	東京赤二中ラウンドテーブル	1月21日	板橋区内の公立学校教員を対象とした授業力向上・授業研究組織化のラウンドテーブル方式による実践共有・対話	板橋区内の公立学校教員	20人	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
	実践研究福井ラウンドテーブル Spring Sessions	2月18～19日	・実践し省察するコミュニティにおける教師の実践力を培う研究 ・新しい実践研究組織とそのネットワークの構築 ・世界の教師教育改革	県内外の教員、研究者、生徒、アフリカ域内教員等	680人	無料	受託事業収入 36,360円 部局予算 480,738円	旅費/306,250円 謝金/210,848円	無	総合教職開発主幹
	エジプト人材育成事業(EJEPプログラム) 研修プログラム	8月29日～9月23日 11月14日～12月9日 1月30日～2月24日	エジプトからの派遣教員が、日本で基礎教育研修を受講し、エジプトに帰国後、研修で培った知識や経験を活用してエジプトの基礎教育分野の質の向上に貢献する。	エジプトからの国派遣教員	120人	無料	-	-	無	総合教職開発主幹
社会教育主事講習 (～R4までは教務課にて実施)	7月16～18日 7月25～27日 8月1～3日 10月8～10日	社会教育士の資格付与・一部科目再履修のための準備 ・担当講座(全科目) 生涯学習概論、生涯学習支援論、社会教育経営論、社会教育演習 ・担当時間 各科目22.5時間×4科目=90時間	社会教育士志望者	93人	無料	①文科省からの受託事業 (1,789,309円) ②北陸3県教育委員会協力金 36万円(各県12万円)	-	無	総合教職開発主幹	
医学部	福井大学緊急被災医療シミュレーションコース	毎年3月第2土曜日(東日本大震災発生が近い日)	原発立地地域で働く医療従事者を対象に、原発事故発生時の実践的な対応力向上を目指したシミュレーション	医師、看護師、放射線技師、救命士	約20名	無料	約150万(学長裁量経費)	約30万円	無	松岡キャンパス運営管理課
	看護実践能力開発講座	8月22日～10月7日のうち6日間(6講座)	再就業を目指す潜在看護師、看護基礎教育修了後の新卒看護師、様々な分野で専門性を高めたい就業看護師に対して、生涯学習の支援と看護実践能力の開発を目的として専門性のある講座を実施	看護師・保健医療福祉関係者	206名	受講料 講義のみ3,000円 演習を含むもの3,500円	受講料収入 64,500円 内訳 3,000円×18名=54,000円、3,500円×3名=10,500円 受講生206名の内、本学認定課程研修生受講料は徴収なしのため、外部受講生21名のみ収入として記載	支出 90,000円(講師謝金) 内訳 10,000円×9名=90,000円 ※赤字となるが、看護キャリアアップ部門全体として運営しているため、その他収入にて全体としての運営は問題なし	計60,000円 講師料10,000円/名(×6名)を研究費として講座費へ移算	松岡キャンパス運営管理課
	がん看護セミナー	11月29日	「がんを持つ親とその子どもへのグリーフケア」をテーマに、看護セミナーを開催	看護職、医療・福祉関係者、一般市民 学部生	120名(うち学部生60名)	無料	参加費無料 資金:附属病院 腫瘍病態治療学分野より	無	無	松岡キャンパス運営管理課
	新生児仮死蘇生法講習会	5月22日、7月13日、9月19日、2月8日	新生児蘇生法の普及	医師、助産師、看護師、看護学生	42名	3,000円	受講料収入 126,000円	126,000円	無	松岡キャンパス運営管理課

令和4年度における各部局のリカレント教育実績調査結果

部局	プログラム名	令和4年度のプログラム実施の日程	プログラム概要(実施目的、内容)	受講対象者	受講者数	料金設定(検定料、入学金、受講料、授業料等)	収入内訳と金額	支出内訳と金額	本学教員等へのインセンティブ	担当課・室		
医学部	福井県アレルギー勉強会	4月5日、6月7日、8月2日、12月3日、2月7日	福井県内のアレルギー診療の均霑化	県内のアレルギー診療に関わる医療スタッフ	63名	無料	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
	福井県発達勉強会(ふくはぐプロジェクト)	4月28日～3月23日(計11回)	福井県内の発達診療の向上	県内の発達診療に関わるスタッフ	182名	無料	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
	ウィズコロナ時代のアレルギー	8月11日	鼻の日(8/7)にちなみ鼻をはじめとするアレルギーに関する講演等(対面、オンライン併用)	一般市民、学校教諭、保健師など	406名	無料	無	968,000円	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
	考えてみよう! Withコロナ時代のライフスタイル	2月23日	アレルギー週間にちなみアレルギーに関する啓発活動(対面、オンライン併用)	一般市民、学校教諭、保健師など	205名	無料	無	698,500円	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
	がん医療スキルアップセミナー	3月3日	新しい流れをがん医療の現場に活かそう(対面、オンライン併用)	医療従事者	42名	無料	無	146,300円	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
	オンコロジーセミナー	6月9日	北信がんプロ参加各大学間のがん診療連携の強化を図り、また、がんプロ科目の履修として、各大学・がん診療連携拠点病院間を結んだテレビ会議システムによりオンコロジーセミナーを開催	大学院生、がん診療連携拠点病院・地域がん診療推進病院等の医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師、臨床検査技師など医療スタッフ、基礎医学研究者等	122名	無料	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
	障害児者等支援者支援事業	4月4日～3月24日	福井県敦賀市における発達障害児者やひきこもり児者等に関わる支援者への医学的助言による支援体制を強化するために、下記の事業を行う。 ①発達障害児者等に関わる支援者の困りごとへの相談・助言業務 ②ひきこもり児者等に関わる支援者や自治体担当職員の困りごとへの相談・助言業務 ③自治体担当職員とともに当事者やその家族を交えた面談業務 ④発達障害・ひきこもり等に関する講演会の実施 ⑤ケース会議等へのアドバイザー参加	① 発達障害児者等に関わる支援者 ② ひきこもり児者等に関わる支援者 や自治体担当職員 等	75名	無料	敦賀市補助金 1,496,000円	謝金 710,000円 旅費 36,110円 消耗品 749,890円	無	無	松岡キャンパス研究推進課	
	認定看護師教育課程(特定行為研修を組み込んでいる教育課程:B課程) 看護師特定行為研修(区分別・パッケージ研修)	4月～3月	チーム医療のキーパーソンである看護師が、患者及び国民並びに医師やその他の医療関係者から期待される役割であるという社会的責任と役割を十分に自覚し、医療安全に配慮しながら、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築すること、新たな臨床看護のさらなる発展に貢献することのできる研修を目指す。 県内唯一の特定機能病院であり、認定看護師教育課程及び各特定行為区分における豊富な教育・臨床経験に加え、各学会認定の指導医や専門医資格を有する医師と連携し、特定行為を修了した看護師・専門看護師・認定看護師・福井大学内外の教員による充実した講義・演習・実習を提供する。 急性期医療から在宅医療をシームレスに結ぶ軸となることが期待される内容にて、認定課程及び特定行為研修を実施している。	看護師	認定課程36名 特定行為区分4名	認定課程 検定料 50,000円、入学金 50,000円、授業料 850,000円、実習費 100,000円 特定行為研修 検定料 50,000円、入学金 50,000円、授業料 共通科目 420,000円、区分別科目、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 60,000円、呼吸器関連 120,000円、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 90,000円、感染に係る薬剤投与関連30,000円、動脈血ガス分析関連 60,000円、救急領域パッケージ 270,000円、術中麻酔管理領域パッケージ240,000円	認定看護師教育課程入学検定料(呼吸器21名/認知症18名)、認定看護師教育課程編入入学検定料(呼吸器1名) 特定行為研修入学検定料(呼吸器1名/パッケージ3名)、認定看護師教育課程入学検定料(呼吸器21名/認知症17名)、認定看護師教育課程編入入学検定料(呼吸器1名)、特定行為研修入学検定料(呼吸器1名/パッケージ3名)、認定看護師教育課程B課程授業料(呼吸器21名/認知症15名)、認定看護師教育課程編入授業料(呼吸器1名)、特定行為研修授業料(呼吸器1名)、特定行為研修パッケージ授業料(救急3名) 計 41,750,000円	人件費(保険料・通費等含む) 12,825,929円 申請料・認定料 313,500円 教育研究経費 200,000円 謝金 6,453,226円 旅費 585,490円 通信・運搬 166,378円 設備備品費 10,576,730円 教材費 1,364,000円 消耗品費 6,486,322円 会議費 0円 広告宣伝費 2,737,570円 行事費 40,855円 計 41,750,000円	計 1,352,700円 5,800円×234時間 非常勤講師の単価に準ずる(研究費として移算)	無	松岡キャンパス運営管理課(看護キャリアアップ部門)	
	北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン(アレプロ) 地域アレルギー専門医療人養成コース(2年コース)	4月-	各診療科にまたがるアレルギー疾患の病態を理解し、多職種協働でアレルギー疾患の診療と患者とその家族支援ができる人材を育成 ※北陸高度アレルギー専門医療人育成プランで令和2年度より開始したコースであり、令和4年度からは希望者がいた場合に受け入れている。	看護師、保健師、薬剤師、栄養士、検査技師等	12名	無料	無	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課
	北陸高度アレルギー専門医療人育成プラン(アレプロ) アレルギー専門リーダー養成コース(1年コース)	4月-	診療科の枠を超えてアレルギー疾患の診療に携わる専門的な知識及び技能に加え、地域におけるアレルギー診療のリーダーとして活躍できる人材を育成 ※北陸高度アレルギー専門医療人育成プランで令和2年度より開始したコースであり、令和4年度からは希望者がいた場合に受け入れている。	地域医療機関においてアレルギー診療に携わる医師	6名	無料	無	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課
超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成教育プログラム(北信がんプロ) インテンシブコース・在宅緩和医療コース	4月-	病院と在宅においてがん患者の緩和ケアに関わる医療従事者を対象としたコース。本コースでは、身体疼痛と障害の緩和、終末期医療、栄養治療、精神緩和その他、全人的緩和について学ぶ。また、在宅移行を目的とした入院治療から実際の在宅緩和ケアまで学ぶ。	すべての医療関係者	2021年度 25名/2022年度 1名(2022年度募集なしのため)	無料	無	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課	
超少子高齢化地域での先進的がん医療人養成教育プログラム(北信がんプロ) インテンシブコース・在宅栄養管理コース	4月-	病院と在宅においてがん患者の栄養管理に関わる医療従事者を対象としたコース。本コースでは、在宅医療を推進する上で最も重要な栄養管理をはじめ、がん診療に必須の栄養学やがんの各時期における全人的緩和の技術について学ぶ。	すべての医療関係者	2021年度 22名/2022年度 1名(2022年度募集なしのため)	無料	無	無	無	無	無	松岡キャンパス運営管理課	

令和4年度における各部署のリカレント教育実績調査結果

部署	プログラム名	令和4年度のプログラム実施の日程	プログラム概要(実施目的、内容)	受講対象者	受講者数	料金設定(検定料、入学金、受講料、授業料等)	収入内訳と金額	支出内訳と金額	本学教員等へのインセンティブ	担当課・室
国際地域マネジメント研究科	国際地域マネジメント研究科主催講演会「特派員が見たウクライナ・中東、そして日本」	3月18日	ロシアによるウクライナ侵攻開始から約1年。解決への「出口」が見えない中で、軍事行動がエスカレートし、ウクライナでの一般市民の犠牲が続いている。米国、中東、欧州で長年特派員を務め、紛争地取材経験の多い記者による現状分析を踏まえ、戦争を防ぐ手立てや市民社会の在り方を考える。	一般市民、教職員、学生	40名	無料	-	-	無	人文社会系運営管理課
共通教育部	生涯学習市民開放プログラム	各学期授業期間に開講(前期:4月11日-8月5日、後期:10月3日-2月7日)	福井大学共通教育部が行う大学開放活動の一環で、市民の方々に授業を開放して生涯学習の機会を提供すること、及び社会人の方々が時代の変化に合わせて学び直すことができるリカレント教育の機会を提供することを目的とするとともに、地域社会と大学との連携をより一層深めようとするもの。(共通教育科目の一部を、市民の方へ開放)	一般市民	28名(前期:16名 後期:12名)	1授業科目 9,400円	受講料収入:300,800円(前期18科目、後期14科目)	274,865円(2022年度前期/後期募集要項作成)	無	教務課
産学官連携本部	知財コミュニティアクト IP勉強会	毎年2回(2時間程度/回)	産学官連携を通じたイノベーションの創出を牽引すべく、その牽引力となる知財人材の育成や交流を目的としている。年2回程度実施しており、内容は知財に関する初心〜中級向けの勉強会になり、毎回テーマが異なる。	学内外(一般人含)	R5年8月開催分 20名	福井大学産学官連携本部協力会会員企業、公設試(アカデミア含)、学内者は無料。それ以外の方は1000円。	受講料収入:1,000円	無	無	研究推進課
	産業現場に即応する実践道場	前期(4~7月)、後期(10~3月)	産業現場に柔軟に即応し、ものづくりの基盤技術や次世代の産業を支える技術開発力を有する人材の育成を目的として、博士後期課程・ポスドク・若手社会人を対象とした実践道場を構築している。	産学官連携本部協力会会員	9名	無料	無	講師旅費 421,820円	無	産学官連携本部
地域創生推進本部	福井大学公開講座「日本語の教え方スキルアップ専門講座」(4回連続講座)	11月5、19日、12月3、17日(計4回)	福井大学公開講座の企画として、日本語教育に携わる方を対象に4回に分けた講義を実施(学内とZoomによる配信のハイブリットで開催)	外国人に対する日本語教育に携わっている方	13名	受講料 2,000円	・受講料収入(13名×2,000円=26,000円)	チラシ印刷代、送付代 約9,000円	無	地域連携推進課
	DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業	10月~11月	米国にて失業者対策として成功を取めたアプレンティス制度(高度技術習得制度)に倣い、多くの企業から強いニーズがあるサイバーセキュリティやシステム開発、DXの能力を、意欲さえあれば学歴やスキルに関係なく集中的に身に付けるプログラムを、地域産業界や福井県の協力のもと実施	一般(失業者、転職希望者、非正規労働者など)	34名	無料	文部科学省委託事業 16,292,004円	人件費 1,984,336円 事業費 8,812,388円 一般管理費(1.77%) 191,017円 再委託費 5,304,263円 計 16,292,004円	指導・助言・実技実習等謝金:120,000円(@5,000円/h×8時間×3名) 授業担当教員人件費:149,625円(4名分)	地域連携推進課
	地域企業および、自治体におけるカーボンニュートラル実現に向けた第一歩を学ぶ ~産学官金の連携を通じて~	2月24日、3月3日	未来協働プラットフォームふくい実行部門会議が中心となり、産業界のニーズに対応し、カーボンニュートラルの意義の再確認、最新の知見、研究事例、実践事例の紹介やワークショップをおこなうことで、受講者が所属する企業等の取り組みに寄与することを目的として実施	企業、自治体等の企画担当実務責任者	30人	受講料 2万円	受講料収入44万円(2万円×22社)福井県補助金6万円、福井県からの業務委託144万円	講師謝金3万円(1万円×3名)、協力企業への支払い(50万円)、パンフレット代(137,500円)、講座委託業務代金(約10万円)、その他消耗品(約2万円)	無	地域連携推進課
キャリアセンター	人生100年時代のスタートアップ講座~キャリアデザイン実習~	10月6日~12月1日(毎週木曜、計8回)	学生から社会人へのシームレス化を図り、社会人リカレント教育と共通教育として実施する、新社会人と学生が共同参加の社員研修型授業 1. ニューノーマルな時代を生きるために 2. 課題解決におけるロジックを捉える 3. 伝える力とアサーションスキル 4. ビジネス文書と情報管理について 5. ストレス耐性とメンタルヘルス 6. 円滑な対人スキルについて 7. 自律のための目標設定	各学部(1~4年生)、同窓経営者の会 会員企業 新社会人(基本的に入社3年まで)	社会人8名、学生8名	受講料20,000円/人(本学学生は授業履修)	受講料収入160,000円(20,000円×8名)	報奨金40,000円(5,000円×8回)、郵送料8,400円、消耗品31,600円(修了証明書、教材等)	無	キャリア支援課
同窓経営者の会	グローバルビジネス基礎講座	年7月1日~7月29日	企業経営に関わる諸課題を扱うビジネス講座。令和4年度の講座は次の3テーマから構成され、3名の担当講師による全5回の講座として実施。 A「海外事業において日常的に経験するリスク」 B「持続可能な経営におけるマーケティングの価値創造」 C「海外事業からの撤退・再編も視野に」	地域企業の社員	17名	受講料 県内企業:27,000円、テーマ別受講1テーマ10,000円 同窓経営者の会会員企業:16,000円、テーマ別受講1テーマ6,000円	受講料収入:183,000円、補助金(「デジタル化・DX講座」とあわせて):845,000円	「デジタル化・DX講座」とあわせて:1,308,798円	15,000円×6回=90,000円	基金事務局
	デジタル化・DX実践講座(デジタル化コース)	7月~1月	地域の企業の社員の資質向上を目的としたリスティング教育	地域企業の社員	10名	受講料 30,000円	受講料収入:270,000円 補助金(「グローバルマネジメント講座」とあわせて):845,000円	「グローバルマネジメント講座」とあわせて:1,308,798円	15,000円×10回=150,000円	基金事務局

■令和4年度実績計

学外からの受入(受託事業費、補助金等)
計 24,824,173円

受講料等収入(※認定看護師教育課程分 41,750,000円を含む)
計 44,381,800円

本学教員へのインセンティブ付与(※認定看護師教育課程分 1,352,700円を含む)
5件(医学部2、同窓経営者の会2、地創本部1) 計1,922,325円

国際地域学部長等との打ち合わせ（メモ）

日 時：令和 5 年 12 月 7 日（木） 10：00～11：00

場 所：教育系 1 号館 5 階国際地域学部長室

参加者：松木理事、岡崎国際地域学部長、月原国際マネジメント研究科長、中村経営戦略部長、
郡研究・地域連携推進部長、山崎地域連携課長、嶋崎課長補佐

意見等：

- ・国際地域学部では、リカレントに対応できる専門分野の教員は多くなく、学部部教育でいっばいであり、余裕がなく別枠での実施は難しい。当学部で該当する分野は語学系と経営系であるが、双方とも授業負担が大きい。特に語学系は受入上限（20 名）があり社会人に開放するのは難しい。大学全体として本来の学位に組み込んでいくのであれば授業の負担が増えない形での方向性を考えたい。
 - ・研究科では共通教育のように大学院の授業を社会人に開放できないか議論しているが、（大学院の水準は）一般の人への開放は難しい。経営に関わる機微情報もあり難しい面もある。部分的に受講してもらい、企業から派遣される社員が研究科に入学した場合に修了単位にカウントできる仕組みを検討している。
 - ・一定水準を保つため担保は必要。科目等履修生も受講料が高く、企業に負担していただく仕組みがないと、今の科目等履修制度に載せるのは難しい。
 - ・同窓経営者の会のリカレントも受講生が集まらない。実務家の提案（シーズ）と企業のニーズの摺り合わせが難しい。
 - ・PBL は、企業視点ではリカレント教育と言える。企業側にとっては、学生との交流を通じ社員教育となる。プラス α の取組だけでなく現在の PBL 教育もリカレント教育として意味があると主張できる。例えばインターンシップも企業にとって社員教育になり得る。
 - ・11/1 開催の教育研究評議会において、本学の重要なリソースの教育を無料で提供していることについて意見が出された。例え無料だったとしても将来的に大学院入学に繋がる等の別の価値が出てくるのなら構わないが、それが無いのであれば受講料徴収は必要という整理をすべきである。
 - ・履修証明プログラムは学部で自由に設定でき、厚労省から補助金が出る。筑波大学では複数の履修証明プログラムが開設されており、人気の高いものは次回からは受講料も高くしている。これを活用してはどうか。たとえ受講生（の応募）がなくてもリカレント教育をやっていると言うことはできる。 <https://www.tsukuba.ac.jp/community/lifelong-risyuu/>
 - ・教員の本務であれば個人へのインセンティブ付与は難しいが、収入の何割かを学部共通経費として還元することは出来るだろう。
 - ・リカレント教育の実施に当たり教員に負担がかかるという点では、少子化で予算も減らされる中で大学として生き残っていくためには仕方ないという思いがある。社会貢献は大学の義務になっていることを地方大学の教員全員が意識すべきである。
 - ・今後 18 歳人口が減少する中で、本学の基本方針としてはリカレント教育にも国際交流（正規留学生の確保）にも両方力を入れていくと理解しているが、学部によっては国際交流に注力するという選択はあり得るか。
- 個人的にはあり得ないと考えている。学部によってウエイトの違いはあって当然だが、高度職業人育成をミッションに掲げる本学にとって、リカレント教育の推進は重要である。

工学部長との打ち合わせ（メモ）

日 時：令和5年12月11日（月） 15：50～17：00

場 所：本部棟3階応接室

参加者：松木理事、明石学部長、井口工学系運営管理課長、林経営戦略課課長補佐、
郡研究・地域連携推進部長、嶋崎地域連携推進課課長補佐

意見等：

- ・リカレント教育は、外部から予算を獲得して実施するものと大学の本務として実施すべきものとは分けて議論する必要がある。現職技術者等が大学院に入学し実施するリカレント教育が本来の姿であり、理念として入れ込む必要がある。それ以外の別枠でのリカレント教育は、無理に実施しなくともよいと思う。
- ・18歳人口の減少が将来響いてくる。現に工学部でも出願率が低下しており、留学生を受け入れることも重要である中で社会人をどう取り入れるか検討する必要がある。また18歳人口減少の補完と位置づけるのであれば、収支のシミュレーションをしっかりと、費用対効果を見定めるべきである。アプレントイスプログラムは、受講料を無料で提供しているが、本学の教育の価値を下げることに繋がらないか。プログラムの内容に見合った料金を徴収すべきで無料なら実施すべきではないと思っている。例え無料で実施するにしてもどの程度のコストがかかっているのか、本来必要な受講料を算出して、受講生に知らせる必要がある。
- ・プログラム受講者のうち、情報系企業への転職に繋がった者、大学院進学に結びついた者というサクセスストーリーはそれとしてあってもいいが、全体でどれだけ費用がかかっているか、そのうちのどの程度に便益があったのかということが大切でそれを示さなくてはいけないのではないかと。またプログラム受講者が転職できたのであれば、転職先企業に受講料を求めてもいいくらいである。
- ・日本では大学教育の地位が低い。米国では大学の知を民間に開放する場合にはかなり高額な授業料を設定するが、十分集客できている。ただでさえ外部から低く見られている現状で受講料を無料にすることは、自分たちが大切にしている教育の安売りであり、自らの価値を貶められることになる。
- ・リカレント教育が18歳人口減の補完であるなら、授業料を徴収し社会人入学者を増やさないと成り立たない。プラスαにするのではなく本務として実施すべき。社会人向けの授業を別に作ってもいいが、その場合は現役の学生も単位を取れるようにすることが必要である。
- ・高度専門職業人の養成に関し、医学部や教育学部は現職の医者や先生が学び直しをするシステムがあり明確であるが、技術者の場合産学官連携本部であれば可能だが、工学部では難しい。
- ・氷河期世代に無料受講させることで、マイナスの面もあることをマーケティング上考える必要がある。高校生からは自分たちよりも就職氷河期世代を優先していると認識されている。無料で学びたいという層、受講料が発生するのなら受講しないという層の向学心を考慮すれば決して本学にとって良い顧客群ではない可能性もある。そういう市場に進出することで高校生からの評判を落とすようなら本末転倒である。
- ・文科省の示すデータではリカレント・リスキルのマーケット自体はあるものの、民間には人が集まるが大学には人が集まらない。商品としての価値が確立していないことが明確になっている。外部に謝金を払い実施するのではなく、大学ならでのリカレント教育を進めてほしいと文科省は言っ

ている。単体の採算性は厳しいかもしれないが、外部資金や大学院への進学につながるような投資の意味でのリカレント教育の推進のために補助金をつけている。また、文科省は、ゼロベースで新たなリカレント・リスキリングのプログラムを構築することのみを求めているのではなく、既存の教育の活用も推奨している。

- 履修証明プログラムとして従来の授業を整理し開講すれば、コストもかからず受講料も徴収できる。また、コロナ禍でオンデマンドの教材が充実した。それを体系的に整理し履修証明プログラム等で売り出すことはできないか。私立大学では、オンデマンドで科目等履修の受講料を徴収し単位を出すところもある。これを入学前学習の単位認定にすれば1年で修了させることも可能になるのではないか。
- 工学部の授業内容は4年生や院生になった際に研究が進められるよう組んでいる。最終アウトプットは研究であり、この点は他学部とは違うかもしれない。外部向けにはそれなりのプログラムを組んでいく必要があるので、一部を共有できる形になればいい。
- 退職教員の活用も検討できるだろうが、前言の通り相応の受講料を徴収することが前提となる。

医学部長等との打ち合わせ（メモ）

日 時：令和5年12月13日（水） 15:00～16:00

場 所：松岡キャンパス 管理棟2階 医学部長室

参加者：松木理事、藤枝医学部長、四谷看護学科長、中村経営戦略部長、
出口松岡キャンパス運営管理課長、漆崎係員、山崎地域連携課長、松尾主査

意見等：

- ・福井県内ではドクターの数が少なく、大学がリカレント教育を行っても収入に繋がらない。
- ・薬剤師や検査技師のようなコメディカルの人たちに対する認定の資格が用意されれば、委託を受け、コメディカル対象の研修を有料で行うことは検討できる。財源を医学部から出すことはできない。
- ・一覧に記載のあるアレルギープログラムについては、無料と書かれているが、実際には県からの委託事業としてお金をいただいている。またがんプログラムについても同様で、金沢大学経由でお金が落ちている。
→補助金や委託事業の金額については、追って確認する。
- ・医師という職業は生涯学習であり、医師会がお金を集め、医師が勉強する機会を提供している。
→大学が委託を受けて、学習機会を提供するという選択肢はないのか。
→大学に入る金額は少なく、負荷を考慮すると大学にとってメリットがない。
また医師の働き方改革がうたわれており、追加で負担をかけることは難しい。
- ・リカレント教育を進めるためには、ある程度、企業を巻き込む必要があるのではないか。
- ・履修証明プログラムとして、正規課程の科目を外部の人に提供し、受講料を出してもらうことはできるのではないか。
- ・看護学科で行っている認定看護師の教育課程について、収入はどのように使っているのか。
→資料や物品準備等、収入のうち約半分は大学が自由に使えるお金である。
- ・認定看護師になると給与は上がるのか。
→少し上がる。附属病院では手当が出ている。また取得するための補助も出してもらうように調整した。
→認定看護師と専門看護師では、病院で働く上でどちらの評価が高いのか。
→診療報酬に直結する認定看護師の方が良い。しかし、認定看護師を取った後でも、データの管理等、現場で上にあがることを考えると修士を取る必要が出てくる。
→専門看護師は修士課程を修了しなければ取れない。
→附属病院に勤めている看護師の大学院への入学を狙いたい。
→これまでは、ある程度の年齢に達したら大学院へいくという風潮があったが、最近は若い人の進学を後押ししており、若い層も増えてきている。
→働きながら学びやすい環境（夜間開講、e-learning）が必要。
- ・教職大学院や工学研究科では、社会人入学者に対して自前で奨学金を準備している。
社会人入学が増えれば増えるほど、お金がかかるため、現状を変えていく必要がある。今後は企業に授業料を負担してもらい自社の人材を大学院に進学させる、また教職大学院であれば県や市町に奨学金を出してもらう仕組みを作らなければならない。

教育学部長等との打ち合わせ（メモ）

日 時：令和5年12月18日（月） 15：00～16：00

場 所：本部棟3階会議室

参加者：松木理事、澁谷教育学部長、木村連合教職開発研究科長、林経営戦略課課長補佐、水野人文
社会系運営管理課課長補佐、嶋崎地域連携推進課課長補佐

意見等：

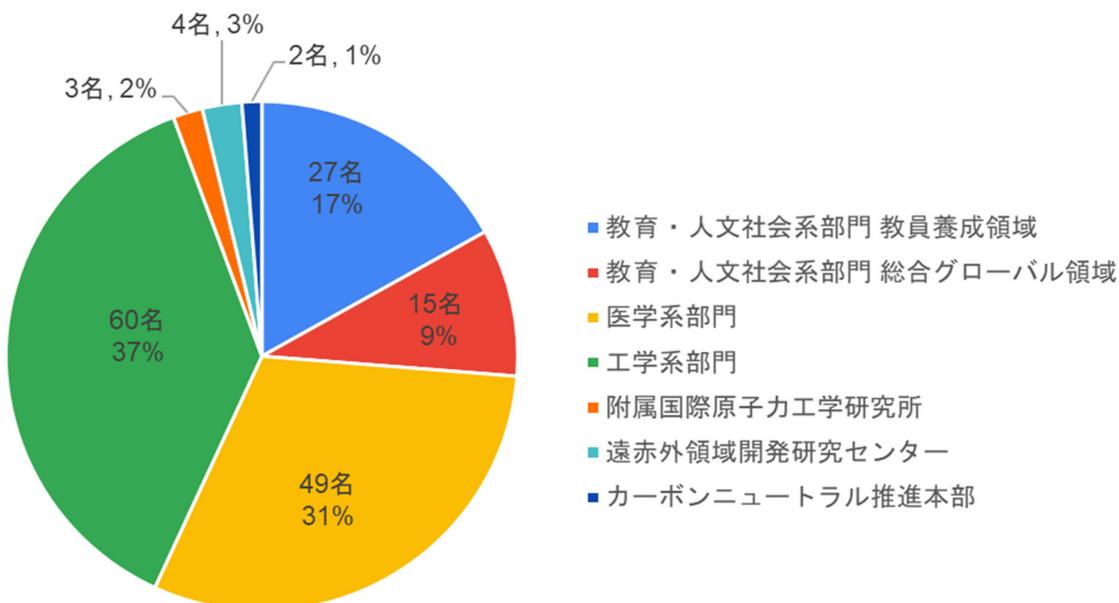
- ・外付けのリカレントについては、教員も多忙で研究時間が確保できないため、リカレント教育のあり方を含め方針を整理していく必要がある。本業のリカレントとしては、本学は高度職業人の育成を柱に掲げているので、生涯にわたる職能の成長を支える大学になっていく。本業の中にどのようにしてリスキルを盛り込んでいくか検討していく必要があるが、これに関して教育学部や教職大学院は問題が少ない。
- ・教育学部では、本務に関連するリカレント教育は充実している。ただし、CSTの活動等はリカレント教育という意識を持たずに実施しており、いつまで継続できるか不明である。予算的な裏付けが必要である。
- ・主旨としては、教職員の負担も減らしつつ本学のリカレント教育をアピールすること、リカレント教育によって大学の収入を増やすことがあると思う。教職大学院は、ミッションとして現職教員の大学院入学にフォーカスし入学者に繋げている。全国で研修会を開催し、それに参加した先生が次年度入学して来る流れが出来ている。
- ・学校の先生にとって研修は無料であり、ノルマと感じてやっているが、他の専門職はそうは思わない。その文化をどうやって変えられるだろうか。
- ・京都大学では公開講座の有料版をセンターが実施しており、本学も実施してもよいと思っている。京都大学は評価が強いのでそれを一貫して行っている。何らかの色を出せると良い。雇用形態がジョブ型になれば、自分の研修履歴が次のステップになり、研修が盛んになるのではないか。
- ・ラウンドテーブルの参加料徴収について事務的に議論したが、徴収するには基準があり難しいとのことだった。オンライン実施のため資料代もかからず、また、受講料を徴収したとしても仕事が増えるだけで学部へのメリットがない。
- ・リカレント教育を実施する働き盛りの教員が研究の時間が無くなり、機会損失になっている。インセンティブもないのに手間がかかり持続するのは難しいという意見もある。教員のモチベーションを向上させる動機づけはあっていいと思う。方針を立てる際にはどのようなものならインセンティブを付与できるか、経営的に成り立ち持続可能かを議論する必要がある。
- ・例えば、県教育委員会から補助金を受けて、研修を請け負うことはできないか。
- ・協定に基づき研修等を実施しており、その関係を崩すのは避けたい。教職大学院への入学や本学の要望の受入など、現在は県教育委員会とのお金以上の阿吽の関係性が築けている。
- ・文科省は本務と外付けのリカレント教育ならば本務を優先してほしいとのこと。また、単独での採算が合わなかったとしても、教育委員会との関係性が強化されるとか、大学院への進学に繋がる等の副次的な効果があり、大学が合理性を感じて実施するのならば応援するというスタンスである。

- ・社会に貢献する意味合いで教員が個別に実施しているリカレントに類する活動については、調査結果に挙がっていないが、若干はある。ただ、これをかき集めても大学の収入になるかはわからない。過去に教員の兼業を学部が一括して請け負う仕組みを構想したが、結局は教員との関係で個別に依頼がなされ、機能しないことが分かった。
- ・アプレンティスプログラムについて、高校生からは自分たちよりも就職氷河期世代を優先していると認識されている。無料で学びたいという層、受講料が発生するのなら受講しないという層の向学心を考慮すれば決して本学にとって良い顧客群ではない可能性もある。
- ・履修証明プログラムとして従来の授業を整理し開講すれば、コストもかからず受講料も徴収できる。筑波大学の当プログラムは、厚生労働省に職業訓練プログラムの申請もしており、受講者が自分で申請し受講料の半額を補助してもらうという仕組みになっている。

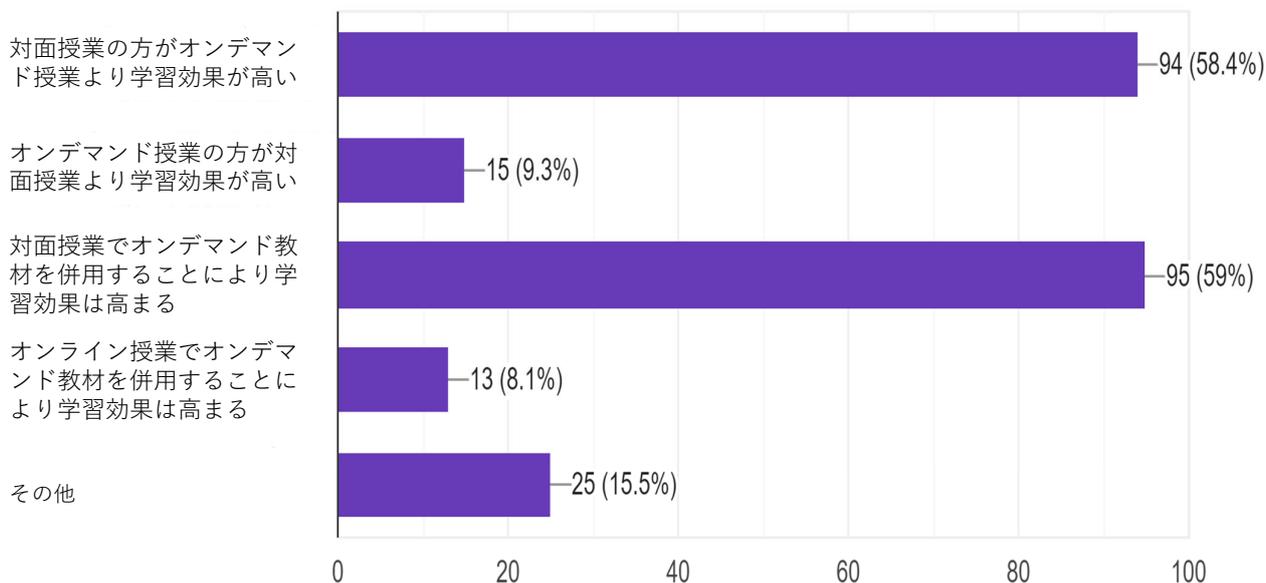
オンデマンド授業資産とオンデマンド・遠隔授業の実態把握に関する調査

調査時期：2024.6.1～6.28

1. 所属（回答者160名）



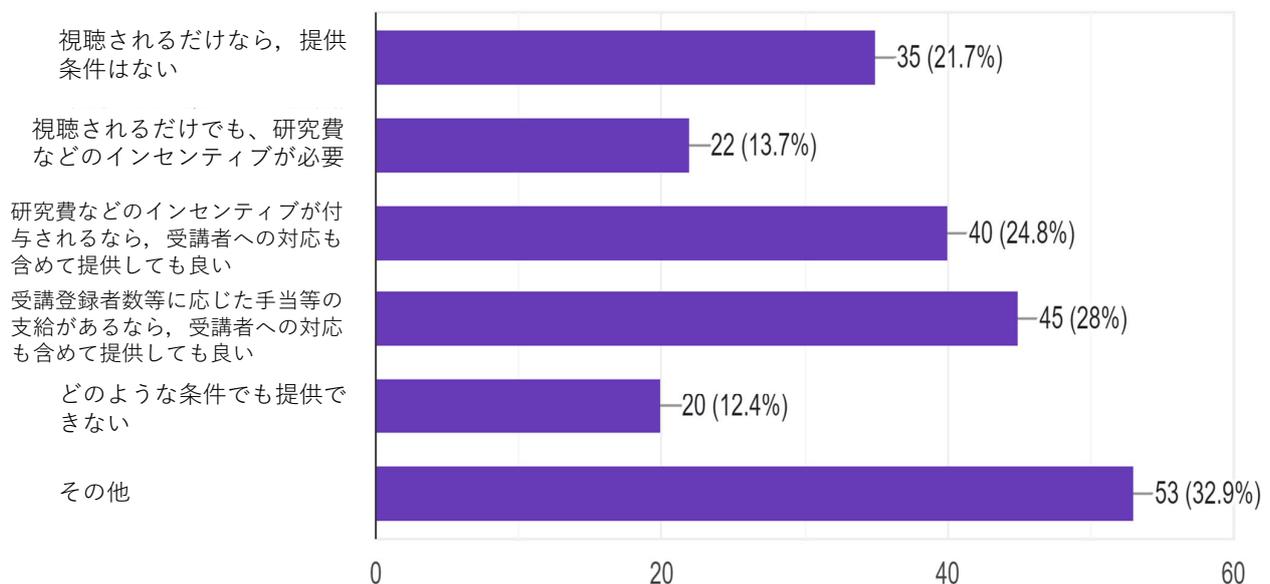
2. ご自身の授業形態による学習効果に関し、当てはまると思われるものを選択してください。（複数選択可）



2. その他（主な意見）

- ・ 学習意欲の高い学生はオンデマンド教材を用いる（併用・オンデマンドのみ）と学習効果が高まる（何度も好きな時に復習が可能）。一方、学習意欲の低い学生はオンデマンド教材を用いると学習効果が下がる（対面と同内容での併用なら下がらないが、一部をオンデマンドにしたり、完全オンデマンドにしたりした場合）。
- ・ 対面授業で学生に大事な部分を印象的に講義することで、生きた最新の情報、講義担当者の主張したい部分や意図・想いが伝わると感じます。臨床実習に回ってきた学生の習熟度を見ると、オンデマンドのみの時期よりも確実に身に着いた知識が増えていると実感します。
- ・ 対面授業の代わりにオンライン・オンディマンド式の授業だけでコースを構成するのはどうかと思います。学生同士がクラス内で触れ合う機会を増やし、学生同士の連携や協働を図ることも大学という学びの場における大いなる役割かと思えます。実際、オンディマンド・オンラインのみの授業に対する学生たちの冷やかな反応をよく見聞きます。辞退者が多かったり、履修者が非常に少ないオンライン・オンディマンドのクラスは、見直しが必要かと思えます。
- ・ 大人数を対象にした講義ならば、対面よりもオンデマンドのほうが優れていると認識しております。オンデマンドならば授業後にアンケートを実施するなどして、学生の意見を取り入れたり、質問に答えるのも容易です。（逆に言えば、少人数を対象にしたゼミ形式の授業ならば、学生に積極的に発言させることも出来ますし、対面のほうが優れていると認識しておりますが..）
- ・ 必ず時間を確保して、その場で、ある程度集中して聞かなければならないという強制力があるという意味で対面の方が学習効果が高いと思う。一方、教員の負担軽減（研究時間確保）や、学生の復習機会・学習機会の確保の観点ではオンデマンド教材に強みがある。

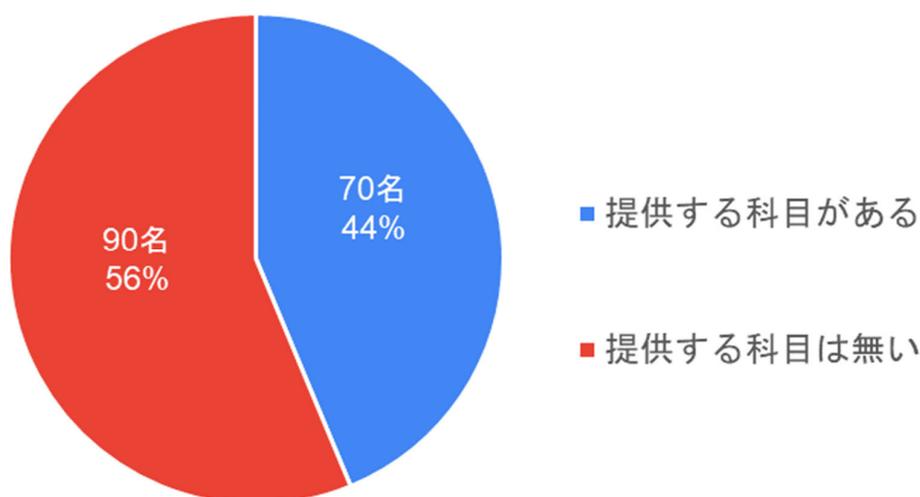
3. オンデマンド教材を高校生等の体験授業、生涯学習や社会人のリスクル・リカレント教育に提供頂くための条件を以下から選択して下さい。（複数選択可）



3. その他（主な意見）

- ・授業は教員の学術的考えを創作的に表現した著作権のある講演であり、無条件で提供することは不適切です。通常想定される対面等での労務の代替としてのお試しの試聴は、無償による提供もありえると思われます。一方で、当該教員が通常担当する授業以外で、授業等の枠組みとして提供する場合は、著作物等の公正な利用の観点から、有償である必要があると考えます。
- ・私自身、学生に学びを踏まえて、内容の調整を行いながら授業を行っております。オンデマンド教材を提供する場合においても、同様に対象となる方に応じて、調整、提供という形になると思います。
- ・コロナ時に作成したもので、資料が古くなっているため提供が難しい。改めて一から作り直す必要があるが、その時間がない。
- ・オンデマンド教材がメインであれば、それなりに内容のアップデートやメンテナンスが必要。インセンティブよりも編集や労力に対する直接的な手当が必要に思う。無断複製や提供外使用が心配。
- ・著作権や当人が異動した際の扱い等、詳細に依存すると思われる。教員の著作物にタダ乗りしようという発想であれば、それは受け入れがたい。
- ・オンデマンド教材は、大学の貴重な教育リソースなので、その提供の仕方と対価としての授業料をよく考える必要があると思います。例えば、①入試広報として使用する、②大学の社会貢献として使用する、③リスキリング・リカレント教育として使用するといった、少なくとも3つの分類に分けてどのような内容の授業をどのような授業料で提供すると効果的なのかについて戦略を練る必要があると思います。特に、③リスキリング・リカレントを18歳人口の減少を補う教育事業と捉えるなら、オンデマンド教材を無償で提供してはいけないと思います。少なくとも現在の授業料（願わくは慶応大学の学長が国立大学の授業料として提案した150万円/年）から按分した2単位分の授業料を取ったうえで教材を提供するべきだと思います。

4. 上記の条件が満たされた場合、オンデマンド教材を高校生等の体験授業、生涯学習や社会人のリスキリング・リカレント教育に提供頂ける科目がありますか。（複数選択可）



5. オンデマンド教材を高校生等の体験授業、生涯学習や社会人のリスキル・リカレント教育にご提供いただける可能性がある科目について

所 属	15週	3-14週	1、2週	計
教育・人文社会系部門 教員養成領域	6	5	3	14
教育・人文社会系部門 総合グローバル領域	2	0	0	2
医学系部門	9	5	4	18
工学系部門	53	19	3	75
遠赤外領域開発研究センター	4	1	0	5
附属国際原子力工学研究所	3	2	2	7
カーボンニュートラル推進本部	1	1		2
計	78	33	12	123

所 属	15週	3-14週	1、2週	計
教育・人文社会系部門 教員養成領域	2	2	1	5
教育・人文社会系部門 総合グローバル領域	2	0	0	2
医学系部門	2	1	0	3
工学系部門	5	7	9	21
遠赤外領域開発研究センター	1	1	0	2
附属国際原子力工学研究所			1	1
カーボンニュートラル推進本部	0	1	0	1
計	12	12	11	35

所 属	15週	3-14週	1、2週	計
教育・人文社会系部門 教員養成領域	1	0	0	1
教育・人文社会系部門 総合グローバル領域	0	1	1	2
医学系部門	2	0	2	4
工学系部門	9	2	3	14
遠赤外領域開発研究センター	0	0	1	1
附属国際原子力工学研究所	0	2	2	4
カーボンニュートラル推進本部	1	0	1	2
計	13	5	10	28

6. その他の意見

- ・研修会や講演会などで話している内容もあるので、授業でオンデマンド化している教材以外でもオンデマンド教材化できそうなものがあります（教員向けのICT活用に関する内容など）。今あるものだけに限らずあえて開発していても良いのかなと感じました。
- ・当然ながらまずは、価格や利用条件等について、大学と提供先がしっかりと取り決めを交わすことが必要だと思います。その上で価格や利用条件等が合えば、今以上にオンライン教材の質や量の向上を図り、積極的に参加させていただきたいと思います。
- ・既存のコンテンツでは、場合によっては高校生向け、生涯学習や社会人向けとしてアレンジが必要かもしれません。受講者を想定した話題、より興味を持ってもらえるような科目名による授業のための教材を一から作りなおした方が早いかもしれません。インセンティブがあるとよいです。動画機能を使えば、実際、多国語に対応させた教材が作れますが、そうすれば、国際的なオンデマンド授業も開講できる。昔の対面授業（の教材）から、今流のリカレントを指向したオンデマンド授業を作ることにも出来ると思います。
- ・オンデマンド教材は、コロナ禍においてやむを得ず手作りで作成したものです。学内で自身の授業の補助教材として使用することは可能ですが、一般公開するほどの品質ではありません。放送大学のように台本付きでしっかりと編集されたものではなく、見よう見まねで作成したため、聞き取りにくい箇所や誤りもあります。このような教材が独り歩きすることは望ましくありません。リスキル・リカレント教育にオンデマンド教材を利用することには賛成ですが、適切な費用と手間をかけて見やすく整えたものを提供すべきです。各大学がMOOC（大規模公開オンライン講座）を提供している中で、手作りの動画を並べても、それらと比較して見劣りするだけだと思います。

令和7年 月 日

福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性(案)

1. 背景

近年の社会的な課題として、人口減少と少子化が深刻化しており、産業界においても人材の流動性や働き方の柔軟性を高める必要が出て来ている。これらの状況を踏まえ、大学教育においてはリカレント教育の必要性が一層増してきている。教育未来創造会議の第1次提言「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(令和4年5月)」では、リカレント教育を促進するための大学等における環境整備の方策を提案している。しかし、大学におけるリカレント教育は、十分な法的整備も整っておらず、定着していないのが現状である。

本学でも福大ビジョン2040や中期目標・中期計画において、リカレント教育の推進が掲げられており、社会人が生涯学び続ける機会を広く学内外に提供し、これによって社会全体の発展に寄与することを謳い、令和3年5月リカレント教育推進本部が設置され、これまでのフルタイム(長期)(以下「フルタイム」という。)のリカレント教育(大学院入学)の他、パートタイム(短期・中期)(以下「パートタイム」という。)のリカレント教育として、科目等履修生制度(一又は複数の授業科目を履修し単位認定可)、履修証明プログラム制度(講習、授業科目、公開講座等から編成された総時間数60時間以上の体系的教育プログラムを履修し単位認定可)等の法令上の取組に加え、本学独自のプログラムとして生涯学習市民開放プログラム、同窓経営者の会や「未来協働プラットフォームふくい」と連携した取組などがなされてきた。しかし、フルタイムのリカレント教育(大学院入学)については、授業料の負担が重く、また企業等にとって社員を長期間大学院に派遣する余裕がないことや学位等の資格取得が必ずしも昇進等の評価につながらない我が国の現状・課題があり、大学院への社会人入学は伸び悩んでいる。また、パートタイムのリカレント教育については、科目等履修生制度や履修証明プログラム制度等を除き、企業の社員等にとって有効で受講しやすいように授業科目や公開講座等を社会人用にカスタマイズして編成した短期(60時間未満)のリスキリングプログラムを開講してきた。しかし、短期のリスキリングプログラムでは、新しい知識・技能の提供に留まりがちであり、本文(※1)で述べようとするリスキリングを実施できないこと、及びリカレント教育に関する不十分な法的整備の中で課題も噴出し、足踏み状態になっている。そこで、改めて本学におけるリカレント教育推進の方向性を確認し、今後の展開の足場としたい。

2. 本学が推進するリカレント教育戦略

① リスキリングを核とするリカレント教育

少子化の中で人生100年時代を迎え、生産年齢の引き上げや、定年退職制度の廃止が論議されているが、産業構造が大きく変化する現代社会にあっては、従来の再雇用を念頭に置いた再教育としての「リカレント教育」から、離職を前提としない絶え間ない学び直しを主眼とする「リスキリング」への転換が求められるようになってきた(※1)。言わばリスキリングは、変動する社会にあって間断なく学び続ける資質の育成であり、現代社会が専門職に求められる資質そのものと輻輳してきている(※2)。

※1 「リスキリングとリカレント教育」

リスキリング(RESKILLING)が初めて提唱されたのは、2018年の世界経済フォーラム(通称ダボス会議)である。この会議で「リスキル改革」に関するセッションが開かれ、2021年には「リスキリング」という言葉が使用されるようになった。背景には、急激な産業構造の変化に加え、新型コロナウイルスによるパンデミック以降、突然に出現する新たな課題に立ち向かうことのできる資質能力育成のための再教育が重視されるようになってきたからである。一方、リカレント教育は、現状の業務を改善するために必要なスキルや知識を学びなおすことを指す。文科省は2020年にダボス会議のリスキリングの動向を意識しつつ、SOCIETY5.0の到来を念頭に、誰もがいくつになっても学び直し、活躍できる社会の実現に向けてリカレント教育を推進しようとし、キャリアアップやキャリアチェンジをサポートする事業の推奨を大学に求めるようになった。これによって、ITやAIを駆使する知識集約型の産業構造への対応能力の育成を、労働者や求職者に対し期待していた。その結果、大学におけるリカレント教育は「転職のための学び直し」、あるいは、「一旦、職場を離れて学ぶIT等の教育」といった印象を持たれるようになってきている。しかし、これらのリカレント教育の捉えは、転職や業務改善という意味での効果はあるものの、SOCIETY5.0に向け新たな仕事を生み出したり、現時点で担える人がいない業務を行うスキルや知識を身につけたりするリスキリングの捉えとは、幾分ずれが生じてきている。さらに、雇用の流動性が低い日本の産業構造を考えると、同じ職場に留まりながらも、プロダクト・イノベーションを引き起こすことのできるような能力がより一層重要であり、これまで以上にリカレント教育にリスキリングの視点が必要になってきている。

したがって大学では、社会人に対し職場でプロダクトイノベーションを喚起するリスキリングを中核とするリカレント教育の実施と、学生が社会に出てからも学び続けることのできるリスキリング的な資質を培うことが重要性を増してきている。

※2 「専門職の求められる資質能力」

本学は、卓越した高度専門職業人の育成をミッションとして掲げている。ところで、専門職とは、本来、神の行うべき仕事を代わりに行う人のことであり、その業務を公に諮った人のことである。例えば、神に代わって人を裁く裁判官や弁護士、人の命を左右する医師、神がつくられた自然の摂理を解き明かそうとする学者、神の言葉を伝えようとする聖職者などである。しかし、これらの専門職は神ではない。したがって職務を遂行する限り、真理を追究し学び続ける人でなければならない。専門職に最も求められる資質能力の1つである「真理を追求し持続的に学び続ける資質能力」の育成は、現代社会にあってはリスキリングと相通じるものとなってきている。これとともに卓越した高度専門職業人の育成を目指す本学にとって、リスキリングは欠かすことのできない視点となっている。

② 本学の「学びの母港化」を促進するリカレント教育

日本社会は世界で最も高齢化率の高い国の1つである。これに伴い生産年齢人口が急激に減少する日本では、学校教育に対し飛躍的に変化することが求められるようになってきた。生産年齢人口が増加していた時代の子どもの学びは、大人になるための準備教育であり、知識の獲得は基礎から積み上げ、応用や実践は社会に出てからすればよかった。つまり、答えのないような現実課題に対処する学びは「大人の学び」であって、それは大人になってからすればよいと考えられてきた。しかし、今子どもたちが求められている学びは、「大人の学び」である。つまり、答えのある課題を順追って学ぶだけではなく、現実の社会問題の中に身を置いて、考え、学び、創造する協働の学びである。したがって現代日本では、学びの質や量の濃淡はあるにせよ、子どもから

大人までが共に学び合う社会の実現が目指されており、これに対し、本学は世代を超えて学び続ける全ての人を支える機関(母港)に成ることを宣言した。

SOCIETY5.0の時代では、子どもから大人までの全ての世代が、学び続ける資質能力を培うことが求められるようになってきている。これに伴いリスクリングで培われる資質能力は、職業人に求められる資質能力であると同時に、現代社会に生きる全ての世代に求められている資質能力となっている。逆を言えば、この資質能力は、大人になってから培うのではなく、全ての世代で世代を繋ぎながら育むことで実現する資質能力なのである。卓越した高度専門職業人の育成を目指す本学が、学びの母港化を目指す理由もここにある。

③ 世界に通じる地方総合大学として地域課題に取り組むリカレント教育

社会がグローバル化すればするほど、世界が多くの地域を抱えることになり、その地域課題の解決なしには、世界のグローバル化の進展はあり得ない。換言すると、地域課題の解決を目指す地方総合大学の挑戦は、そのまま多くの地域を抱えることになるグローバル化した世界の課題認識と合致し、世界が抱える問題の解決に連動する。本学が抱える「世界に通じる地方総合大学」とは、地域課題の解決を図り、その解決策を世界に発信し、GLOCALIZATIONをけん引する大学である。

一方、今求められているリカレント教育は、最新の知識を提供し実施する再教育ではない。地域が直面する課題に、個別的具体的に、そして実際的に取り組み、解決しようとするアクティブな資質能力の育成である。このリスクリングを中核とするリカレント教育では、実際的な課題に取り組むことが重要となる。したがってこれまで、大学の「社会貢献」として取り組まれてきたことや、外部資金の獲得として行われてきた「共同研究」、さらにはアクティブ・ラーニングとして行われてきた「PBL」は、その受け手となる地域社会・地域産業・学習者から見ると、個別具体的で実際的な課題に取り組むリスクリング能力の育成活動であるとみることもできる。すなわち、世界に通じる地方総合大学として地域課題に取り組むことが、そのままリスクリングを中核とするリカレント教育でもあると言えよう。

さらに本学では、社会共創教育の視点を大学教育に具現化しようとしてきている。社会が抱える実際的な個別の課題に、地域の人々と共同しながら取り組み、新たな社会を創り出そうとする試みである。この状況に即してたえず新たな知識や技能をうみ出そうとする試みは、参加者に培われる資質能力の視点から見れば、これについてもリスクリングと捉えることもでき、本学の「福大ビジョン2040」は一貫してリカレント教育の重要性と結びついていることができる。

④ 深い実践的教養を培うリカレント教育

深い実践的教養とは、学習者の直面する課題に対し、学習者の持つ価値観や信念との突き合わせが行われたうえで獲得される知の体系であり、生きることの価値と課題の解決の目的が合致し、融合した知の体系である。この深い実践的教養は、生涯学び続けることを主眼とするリスクリングの源泉となっている。学習者が持続的に学び続けるためには、学習者が学ぼうとすることと学習者自身の価値観や信念とが、整合しなければ成り立たないからである。したがって、本学で行うリカレント教育は、単に知識・技能の習得をゴールとするのではなく、実際の課題に対して実践・臨床を潜り抜けさせることで、学習者の経験知の再構築がなされることが重要となってくる。

翻って、リスクリング以外の「職業とは直接的に結びつかない技術や教養等に関する学び直し」

についても、これまでリカレント教育として行ってきたが、これらが直接職業と結びつく必要はないものの、座学の知識獲得として、学習者の持つ価値観や信念との突き合わせなく実行されてきたもの、あるいは、具体的な課題の解決プロセスにおける学問の再構築なく実行されてきたものについては、再度、リスキリングを中核とするリカレント教育の視点で見直す必要がある。

まとめ： 不十分な環境整備の中で最大効果を発揮するリカレント教育の取捨選択

まとめるにあたって、本論の検討期間中に、中教審「高等教育の在り方に関する特別部会」から答申案「急速な少子化が進行する中での将来社会を見据えた高等教育の在り方についての答申案（令和6年12月13日）」が出された。ここではこの答申案を踏まえてまとめを行いたい。

本論では、大きく産業構造が転換する現代社会にあって、リスキリングを中核とするリカレント教育が重要であることを述べてきた。このリスキリングの視点に立つと、リカレント教育を推進することが、本学のミッションである卓越した高度専門職業人の育成と大きくオーバーラップすること、また本学が進める学びの母港化と趣旨とも重なり合うこと。さらに、世界に通じる地方総合大学として、本学が地域課題に取り組むことが、地域貢献であると同時にリスキリングとなり、そしてそのことが外部資金獲得の共同研究となること。加えて、PBL等のアクティブラーニングは、実践的教養を培うことに通底することを確認してきた。

一方、中教審の答申案では、急速な少子化の下で、大学は規模の適正化、つまり「再編・統合」「縮小・撤退」を念頭に、全ての高等教育機関に改革の実現を求めている。その中で、18歳人口の減少に伴う学部の縮小と大学院教育の充実、社会との接続および連携の強化、とりわけ地方創生への貢献や、社会人の学びの場としての大学の役割強化が、待ったなしの課題として求められている。このような方向性は、本学が進めようとしているリカレント教育の方向性と軌を一にしている。しかし、その必要性に関する切迫感に関しては、本学のリカレント教育が「本業以外のサービス」の域を脱していないのが現状である。今後、卓越した高度専門職業人の育成という観点から「持続的に学び続ける」資質能力の育成に目を向け、リスキリングを中核とするリカレント教育の視座から様々な取組みを整理し、バラバラに行われている取組に費やされる多大な労力と負担を軽減し、より組織的で効果的なリカレント教育を実現することが求められている。特に、法的整備が整わない段階では、リカレント教育による負担増を可能な限り回避し、優先順位や汎化等を念頭に、持続可能で効果的なリカレント教育を推進しなければならない。

3. 当面のリカレント教育の方策

本論の方向性について、大学構成員と地域社会に確認し、方向性を確かなものにするため、調査を行った。調査は、2024年10月上旬から11月下旬にかけ、アンケートと面接調査により実施した（別添資料参照）。アンケートは学内教職員を対象に行い223名から回答があった。また面接調査は主だった福井県内の企業団体（8社2団体）に行った。当面の方策の各項目に関しては、この結果も踏まえて論述する。

① 新たなリカレント教育に基づく実態把握

従来の狭いリカレント教育の概念ではなく、ここで述べてきた視座を持って再構成したとき、実際のところ本学のリスキリングを中核とするリカレント教育は、フルタイムのもの及びパートタイムのもの、それぞれどのような実施状況であろうか。まずは、新たなリカレント教育の捉え

のもとに、令和6年度は実態調査を実施し、令和7年度以降のリカレント教育改革の方向性を確認した。

調査結果からは、大学の構成員の多くが、本論で述べるリカレント教育の方向性について自覚しており、賛同していることが分かった。ただ、具体的な取組の内容や方法には、様々な意見があり、今後、論議を継続し本学が目指すリカレント教育の具体案を策定することとする。

② リカレント教育の効果に基づく優先課題の把握

企業の社員等にとって受講しやすいと考えられるパートタイムのリスキリングプログラムに関しては、リカレント教育の法的な環境整備が不十分の中では、先を見越した戦略と集約的な財政支援が必要となる。現行制度の中で、財政運営の面でも成り立つリカレント教育は、大学院における社会人入学である。これを拡大するとともに、これに結びつくパートタイムのリカレント教育や、本学の「世界に通じる地方総合大学」のブランディングを高める取組を推進し、負荷を抑え持続可能で効果的なリカレント教育に特化するように努める。

前述の調査結果からは、大学院の社会人入学を推進することに賛同する意見が多いものの、各部局によって、事情が異なっている。教職大学院では、すでに現職教員の入学が定員の半数を越えているが、授業料等の負担が拡大のネックになっている。工学研究科においては、社会人入学における入学者と大学の双方のメリットが見える化した大学院の制度設計のアイデアが鍵となっている。医学研究科においては、博士課程への臨床医及び看護師の入学者増加を目指すことが課題となっている。国際地域マネジメント研究科では、地域の産業界との連携協働を拡大することが、社会人入学者の増加に直結している。

③ リカレント教育における既存の教育資源の積極的な活用

教育未来創造会議の第1次提言では、「科目等履修・履修証明や学位・単位認定の柔軟化など、社会人の柔軟な受講を可能とするプログラムの策定を実現するための制度の利活用を促進するとともに、中長期的に改善に向けた検証を行う」とされており、既存の授業等の活用が示されている。本学においても、現在、生涯学習市民開放プログラムのプログラムコースのように、既存の授業科目10科目程度を分野毎に体系的に編成し、また履修証明プログラム制度のように、既存の授業科目や講習・公開講座等による総時間数60時間以上の教育プログラムを体系的に編成して社会人に提供しているので、これら既存の教育プログラムを有効活用していくとともに、短期のリスキリングプログラムにおいても、既存の授業科目をうまく活用していく。また、オンライン教材等の整理による体系的教育プログラム、退職教員の活用等の整備を進める。

既存の教育資源の活用に関して、調査では賛同する方が多いものの、現状の教育資源を有効活用するためには、さらなる工夫と、大学院入学に連結されるような全体としてのビジョンと部局間の調整を進めることとする。

今後検討すべき事項の例

① 受講料金の設定について

リカレント教育の実施にあたり、内容に見合った受講料収入の確保は必要不可欠である。現在、本学では、法令等に基づくパートタイムのリカレント教育については、学内規定等で料金（無料を含む）が設定されている。一方、近年本学では、法令等に基づくもの以外の本学独自

のプログラムが増えつつあり、実施部局において、既存の類似のリカレント教育の料金を準用したり、当プログラムの必要経費見込額等を基に適宜料金を設定したりするなどの対応を取っている。今後、リカレント教育の推進を図るためには、このような独自のプログラムについても、統一的なルールに基づいた適切な料金基準を設定し、受講料収入を確実に確保していくことが望ましい。

調査課結果からは、受講料の設定が必要であるとの意見が多かったが、受講料の有無は各部局がその研修をどのような位置付けで実施するかによって変化する可能性があり、料金基準設定の際は関係各所で慎重に議論し合意のうえ設定することが必要となろう。

② 教員等へのインセンティブ措置について

教員が本務外でパートタイムのリカレント教育に関与した場合の報奨金等については、プログラム実施部局の判断の下で、プログラム毎に獲得した収入等を財源に、時給単価や本学謝金取扱要項に基づく謝金基準をベースとして支給するなど、全学的な統一基準はなく、また財源もプログラム毎に異なっている。

授業は基本的に学生向けに構築・実施され、当該授業科目を企業の社員等向けのリスクリングプログラムとしてそのまま活用しても効果が見込まれないため、企業の社員等のスキルアップを図る内容にカスタマイズした上で、授業とは別にプログラムを開講する必要がある。教員等は、これらのカスタマイズと開講に相当の手間暇を要するため、パートタイムのリスクリングを推進する上で教員等へのインセンティブ措置については今後検討していく必要がある。その際、本学のリカレント教育が大学院の社会人入学を促進するためのリカレント教育と、あくまでパートタイムとしてのリカレント教育の2つの形態が存在することになることを前提に論議を深める必要がある。

③ 大学院への社会人入学者への奨学金等の支援について

多くの社会人にとって、学費や生活費の負担は再教育を諦める一因となっている。現役の学生と異なり、社会人は既に家庭を持ち経済的責任を抱えていることが多いため、学費の捻出は容易ではない。このような状況を踏まえ、大学院への社会人入学者への不可欠な支援策として奨学金の付与を検討する必要がある。

また、大学院や履修証明プログラムに関し、職業実践力育成プログラムの認定（文部科学省）及び教育訓練プログラムの指定（厚生労働省）を受けて、受講者を派遣する企業が国から助成（訓練経費や賃金等の一部支援）を受けられるように取り組むこと等も検討する必要がある。

さらに、いきなりの大学院（長期）への入学はハードルが高いため、まずは短期のリスクリングプログラムで知識・スキルを深めてから履修証明プログラム（中期）や大学院（長期）の高度なプログラムに進ませたり、短期のリスクリングプログラムや履修証明プログラム（中期）の成果や課題を大学院の課程に反映させたりすることで単位の一部として活用する（入学前既修得単位の認定、修業年限への通算・在学期間の短縮）など、プログラム間のつながりを生み出すことも検討する必要がある。教職大学院では単位の先取り履修が既に実施されている。

④ 企業等と連携した大学院への社会人入学制度について

企業が抱える地域課題に応えるためには、大学院における教育と研究が、地域課題と直結して

いることが重要であろう。そのためには、企業等の職員が大学院に入学すると同時に、大学が企業課題に取り組むような相互補完制度の検討が必要であろう。

福井県内の企業団体に対する面接調査からは、従来の上までの大学院教育の在り方では、社会人の大学院入学のニーズがなかった。一方で企業課題と密接な大学院や、共同研究とリンクした大学院、または、高卒社会人を対象にした大学教育等のアイデアに関しては、どの企業団体も関心を示しており、企業団体と連携したリカレント教育プログラム（大学院入学を含む）の構想を練ることが肝要である。

福井大学のリカレント戦略に関する調査結果（概要）

「福井大学におけるリカレント教育推進の方向性（たたき台）」を策定したが、学内外の関係者から意見を聴取し、本方向性に反映させることを目的に調査を実施した。

<学内：教職員対象アンケート>

1. 実施時期：令和6年10月2日（水）～10月31日（木）
2. 対 象：学内全部局
3. 調査結果：以下のとおり

○社会人入学者を増やしていく方向性についての理解

回答者の約75%が社会人入学生の積極的受入に「賛成」。以下は主な意見。

- ・社会人の受入促進と同時に、大学の適切な規模や運営方法についても検討が必要。
- ・受入教員には研究費や休日・夜間の出勤に応じたインセンティブを与えるべき。

○リカレント教育推進の優先度

現行制度の中で財政運営上問題のない範囲で社会人入学を推進することについて、約72%が「賛成」。次に共同研究を含めたリカレント教育を優先することについて、約66%が「賛成」。

- ・教育、研究、診療等の既存業務とのバランスを考慮して進めていくことに賛成。
- ・無理な学生勧誘が想定され、大きな負担となる。
- ・共同研究は大学と企業間でクローズドに進めるケースが多く、どのように大学院教育と結び付けるかは具体的によく考えないと難しい。

○リカレント教育における受講料の設定

リカレント教育における受講料に関して、統一的なルールに基づいた適切な料金基準を設定することについて、約69%が「賛成」。

- ・社会人学生の場合、土日での開講が多くなるので、適切な料金基準が必要。
- ・社会人、企業が求めるものに合わせて、料金は柔軟に変更して良いと思う。

○教員等へのインセンティブ措置

教員等へのインセンティブに関して、「大学本部による報奨金等の措置ではなく、当該部局の活動を評価する策を講じる」ことについて、約61%が「賛成」。

- ・活動する動機付けとして、評価に反映させることが望ましい。
- ・少額のインセンティブの付与は、事務作業コストを考えると原則なくても良い。
- ・部局によって財政状況が異なるので、インセンティブは大学本部での一元化が望ましい。

○受講者への費用負担の援助

社会人入学者の費用負担の援助策への賛否は、「奨学金の付与」への賛成が約45%、「授業料等の免除」が同約32%、「修業年限・在学期間の短縮」が同約65%。

- ・まずは一般学生への援助が優先されるべき。社会人学生に対する援助は、雇用主側に頼るのが良い。
- ・授業料免除は、慎重に審査して行うことが望ましい。
- ・修業年限の短縮等は、学習の効率化や社会人の負担軽減につながり、即戦力の育成を促進できる。
- ・修業年限の短縮等は、リカレント教育の趣旨に反する。これまでの教育では不十分なので、学び直しをするのがリカレント教育だと思います。

○全体を通じた主な意見

- ・共同研究をリカレントに位置付ける捉え方は非常に良い。ただし、共同研究を授業として取り組む場合、知財や情報公開の扱いがどうなるかは整理が必要である。
- ・社会人学生の受入れについては、国際地域マネジメント研究科での工夫や課題を精査して慎重に制度設計を行う必要があるかと思えます。土日や夜間開講となれば、大学施設の業務日や時間の大幅な見直しが必要となります。
- ・福井の企業、特に中小企業で高齢の経営者に対して、きちんと理解してもらえるような働きかけも大切かと思えます。企業側が容認しない限り、いくら大学側が門戸を開いていても、社会人学生は来てはくれないのではないのでしょうか。

<学外：企業・自治体の人事担当者との意見交換>

1. 実施時期：令和6年11月7日（木）～11月22日（金）
2. 対象：(株)江守情報、前田工織（株）、ゲンキー（株）、セーレン（株）、三谷商事（株）、(株)ミツヤ、(株)福井銀行、福井県、福井大学、1社非公表 計8社2団体
3. 調査結果：以下のとおり

○リカレント教育に関する考え方

(企業側の意見)

- ・業務に関連が無いと勤務時間に含めることが難しい、またそれに係る費用も支出しにくい。
- ・そもそも人手不足のため、社員にリカレント教育を受けさせる余裕がない。社内研修でも複数日外すと現場から苦情がくる。
- ・社員がリカレント教育を受けてスキル等を身に付けた場合、他企業に転職してしまうのではないかという危惧がある。
- ・大学でのリカレント教育はアカデミックな内容になると思うので、企業が求める内容に合致しないのではないか。
- ・最近の就活生の動向としては、自分のスキルを伸ばしてくれる企業を選ぶという動向があることから、業績に関連するものはもちろん、それ以外の分野もどのように補っていくかが今後の課題になる。

(社員側の意見)

- ・現状として平日は業務があるため難しい。また、土日であっても休日に勉強するまでの余力があるか分からない。そうなると独身の若手で意欲がある人に限られると思う。
- ・学んだ内容がその後の業績やキャリアアップに繋がるか分からない。また、学位等の資格取得が必ずしも処遇に反映されない。そもそもリスクリングプログラムに対しての認知度が低く、進学することのメリットが理解できない。

○リカレント教育に係る大学への要望等

- ・単位取得という概念は外したほうが良いと思う。若手社員で自発的に学びたいと思っている者も一定数いるが、学位よりも自身のステップアップを考えている。
- ・eラーニングシステムを利用して社内研修を行っているので、大学のオンデマンド教材があるのなら使わせていただきたい。その場合、プログラムが終わった際に修了証が発行されれば、社員にとってもプラスになると思う。
- ・いきなりの大学院への入学はハードルが高いため、まずは短期のリスクリングプログラムで知識・スキルを深めるなど、プログラム間の繋がりを生み出すことを検討する必要がある。
- ・大学と企業が連携して行うプログラムについては、企業内にもいろんな部署があり、それぞれで抱えている課題も違うため、ニーズを丁寧に聞き取る必要がある。
- ・共同研究はすでに大学と行っているが、そこに至るまでの現場での課題があった時に、大学の先生に相談できるような体制があると有り難い。
- ・福井銀行は一企業である前に地元企業を支え地域経済をリードする役割があると考え。企業内の課題についても情報が入ってくるので、その課題解決のため大学と連携することができればさらに良いのではないか。

以上

リカレント教育推進本部会議 議事一覧

回	開催年月日	議事内容	備考
第1回	令和3年10月1日	○本学におけるリカレント教育の推進について	
第2回	令和5年7月12日	○リカレント教育推進本部における今後の検討について ○自己点検・評価の実施について	
第3回	令和6年4月3日	○福井大学におけるリカレント教育推進に関する取扱いの検討について ○令和6年度における部局等の自己点検・評価及び外部評価の実施について	
第4回	令和6年5月15日	○オンデマンド授業資産と現在のオンデマンド・遠隔授業の実態把握に関する調査について ○福井大学におけるリカレント教育推進に関する取扱いの検討について	
第5回	令和6年6月28日	○福井大学におけるリカレント教育推進に関する方針について（案）	メール審議
第6回	令和6年9月19日	○オンデマンド授業資産と現在のオンデマンド・遠隔授業の実態把握に関する調査結果について ○福井大学のリカレント戦略に関する調査（案）について	
第7回	令和6年9月25日	○福井大学のリカレント戦略に関する調査について	メール審議
第8回	令和6年12月6日	○リカレント教育プログラムで活用するオンデマンド教材（案）について ○福井大学のリカレント戦略に関する調査結果について ○福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性（案）について ○リカレント教育推進本部自己点検・評価報告書（案）について ○令和7年度予算公募事業「リカレント教育エコシステム構築支援事業」について	
第9回	令和7年1月10日	○福井大学におけるリカレント教育推進に関する方向性（案）について ○リカレント教育推進本部自己点検・評価報告書（案）について	